

# 地域密着型サービス事業者 自己評価表

( 認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 )

事業者名	グループホーム よろこびの家 1階	評価実施年月日	平成19年6月25日
評価実施構成員氏名	川口 小玉 東谷 高村 石田 藤田 奥寺 以上7名		
記録者氏名	川口	記録年月日	平成19年6月25日

北海道保健福祉部福祉局介護保険課

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	以前は、よるこびの家設立当初からあった「よるこびの家5ヶ条」を目標に職員の理想を求めてきたが、グループホームのあり方を検討する過程で、入居者様や御家族、そして職員にすら浸透していない実情が判明した。そこで新たな理念を構築し現実的で職員全員が実践でき、なおかつ目標となるものを新たにつくりあげた。		五つの理念は入居者様側からと職員側からの両方の意味を持つもので、片方のみでは理念の意味がないこととなる。職員一人一人がそういった意味を常に頭において行動する事で、理念の理想に近づいている。管理者も常に理念に沿った介護をしているか見極め、スタッフを教育している。また、新規で入社した職員には、始めに理念の大切さや意味の理解をしている。
2 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念を毎朝、朝礼時に唱和し、一日の生活の中で職員が実践出来る様に心掛けている。毎日、理念を念頭におきその意味をきちんと理解出来るように常日頃、話し合っている。また、職員同士、理念にそぐわない行動をした時は注意できる環境作りも行っている。		毎日、理念を言い実践出来る様に努めているが、業務に追われると、配慮に欠ける場面がしばしば見られる。特に新人については、理念の出来た経過については把握していない所もあり今後、業務をしながらも全員がゆとりを持ちながら、理念と共に業務に携わっていければ良いと思う。
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	現在の理念は、ホーム内での職員と入居者様とを念頭に置いたものとなっており、ご家族には理解して頂いていると思われるが、地域の方には、どの様に理解して頂いているか現状では定かではない。理念については、ご家族や地域の方を交えた会議の場などで説明させて頂いているが参加人数が少数に止まるため、広くは伝わっていないものと思われる。		ご家族や職員については、理念について理解していると思われる。一方で、地域の方においても、理念の必要性等を理解して頂くため、様々な場面でもっと交流をもてる場を設け、その都度、理念について話し合っていきたい。
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	現在は、行事を中心に声をお掛けしておこし頂いているが、散歩や近郊のゴミ拾いなどに参加させて頂く事で徐々に顔を覚えて頂き、声をかけて頂けるようになってきている。また、町会よりお花や近隣の小学校の子供達より手作りポスター等を頂いた事もある。		行事に限らず、朝の挨拶や散歩時の挨拶など、こつこつと普段のお付き合いを大切にしかつ当事業所への理解を深めて頂くことで、近所の方々にとって気軽に遊びに来て頂ける様に努めて行きたい。
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	事業所内での行事の際には地域の家々にポスターやお便りを郵送してお誘いをしていく。また、町内会主催の催し物への参加や近隣の小学校の行事への参加をさせて頂いたり、中学校・高等学校からはボランティアで吹奏楽の演奏会を催していただく等近隣地域と幅広くお付き合いをさせて頂いている。		催し物へ参加・見学された入居者様からは「面白かった」「また行きたい」という声が聞かれており、今後とも地域との交流がもっと増やせられるように働き掛けるとともに、当グループホームをよりよく知っていただき、様々な交流の場に招待できるよう広報誌など更に力を入れてアピールして行きたい。
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	近郊住民や町会からのお誘いがあった際は、入居者様と一緒に清掃活動や花植えなどに参加している。また、グループホーム運営推進会議などに入居者様も出席していただき、質問や意見を頂き、町会の方々とは話を出来る場を設けている。		クリーングリーン作戦(ゴミ拾い)や花植えなど町会の行事に入居者様と共に積極的に参加し、これからも各町会や近隣の集まることや、個々のイベントでも参加を共にしていく事を心掛け、更に今後は当グループホーム独自での取り組みを考えたいと思う。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	6ヶ月に1度自己評価を行うことにより職員一人一人が自分自身を振り返り、ユニットでの活動に役立てている。評価結果は、個々の職員が活かし、全力で取り組めるように、常に目に届く場所に置いて日々の目標としている。(入居者様・家族、関係者にも見て頂ける場所に置いている。)		全員が意義を十分に理解し改善に努めるまで至っていない部分がある為、今後管理者を中心に評価を活かし改善に努めていく。また、入居者様やご家族にも見て頂き、評価して頂く機会を設けることで、より一層充実した生活目標ができると思われる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	地域の方々により一層理解を深めて頂く為に、会議の反省から得た事を実践し、サービスの向上につなげている。会議の中で上げられた疑問や質問に対しても改善と実施を行い、議事録等を通じて共有を高めサービス向上に努めている。		会議で取り上げられたものをただこなすだけではなく、職員個々人が更に工夫し向上心を持って取り組んでいけるようにしていきたい。また、今後は、参加人数をより一層増やして行けるように努めていきたい。
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町村との関わりを持つ為、入居者様・職員が近郊におけるお祭りや清掃活動などに参加しており、地域に理解と貢献できるよう努めている。		町内会育成部に所属しており、相互理解を深めるためにも、各町内の催し物や会合に積極的に関わっている。
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修会などで知りえた知識を議事録にまとめ、職員全員が把握できる体制をとっている。家族や親類のいない入居者様も多いので、認知面や身体面での最終の段階までを予想して、入居者様一人一人に親身になり考えている。		具体的かつ現実的に入居者様の権利について考え、また自主的に資料を読むなどして知識を深めていきたい。また、そういったユニットでの勉強も実施していく。
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待についての研修や専門紙などから知りえた知識を全職員で共有できる体制をとっている。新しく配属された職員については虐待について書かれた報道記事を読んでもらい、作文を身体拘束委員会に提出、そこから全法人(グループホーム職員)がメールで読むことができる体制を取っている。		虐待の可能性は誰にでもありうる事であり、常日頃から職員同士が注意し合える体制を取る事が大切だと思う。間違った言葉や態度などを日常的に聞いたりしているとそれに馴れてしまい、麻痺してしまう事があるので、第三者的な意見を取り入れる体制もこれからは大切だと思う。
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時や解約時には責任者が入居者様や御家族に納得して頂けるよう丁寧に説明を行っている。また、十分に納得していただいた上で、書面にて署名と捺印を頂いている。母体である病院の体制の変更などもその都度、説明を行っている。		個々の御家族の事情にお答えする為にも、責任者は十分に納得して頂けるまで、誠意をもって丁寧な説明を行っている。
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情受付の窓口、担当者が明確であり、かつ重要事項については説明書に記載されており、気軽に苦情の受付を行っている。苦情や御意見を受理した際には、随時スタッフ会議や管理者会議を開き情報の共有、原因追及や改善策の話し合いを行っている。又、ホーム内にも掲示している。		苦情等に関しては担当者が明確な説明を行っており、記載されているいかなる些細な苦情であっても気軽に疑問や苦情に答えられる体制を整備している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	個々の入居者様の健康状態については、面会時など随時管理者又は、職員がお伝えしている。面会に来られないご家族には、手紙等の郵送にて行っている。金銭管理については、事務所に一括管理を行っている。		健康状態については面会時の他、定期的にご家族に報告等を行っていくことで安心して頂けるよう努めており、ご家族が見えられた際に入居者様について職員の誰もが報告出来るよう体制を整えている。金銭管理は事務所が適切に管理をしており、家族に報告している。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情窓口を設けており、担当者も明確であり、重要事項については記載されている。ホーム内にも掲示されている為その都度見る事ができる。面会時にも安心して頂けるように母体の病院の転換事業などもその都度説明している。		苦情については色々な問題も出てくるとされる為、担当者が苦情の窓口となり、また、ホーム内に重要事項が記載されているが全職員がその都度確実に把握できるようにして行きたい。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	普段の生活に職員1人1人の考えを取り入れる事で偏った行事や食事のメニューにならない様になっている。職員にとっても自分の意見が反映されることで、責任がもて、やりがいのある職場になっている。入居者様も単調な生活から活気のある生活に喜ばれている。		職員から挙がった意見を管理者が運営者に対して、疑問や意見を投げかけられる会議をさらに設けて、反映して行く事がよいと思う。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者様の日々の体調や気分に沿って、決まりのないゆったりとした生活を送っていただくことにより、入居者様や御家族の希望にも合わせる事が出来ている。		日々の生活の中でストレス等が溜まらない様に束縛のない、理念に沿った自由な事が可能な限りで、本人や家族が希望する生活が送れる様、ゆっつりのんびり、楽しく生活が出来様、お手伝いをして行きたい。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	5ユニットと大所帯な為、離職者の対応はできている。また、他のユニットにも顔を出す機会があり突然の職員交代にも大きな問題にはなっていない。階移動してからも、なれ親しんだ以前の階には挨拶を交えながら顔をだしている。		大所帯だが、各階との協力、行き来等で職員同士のコミュニケーションをもっととれる様にして行きたい。職員の悩みなどにももっと関わりを持つ事で職員の楽しみや希望が増えれば離職者は減って行くと思われ、問題も少なくなるとされる。
5. 人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月、研修担当階が職員に必要性のある勉強会を開催して取り組んでいる。また、研修の案内は全職員に通知して希望をとり、勤務調節を行っている。		勉強会、研修も必要な事ではあるが、各々の事情等により希望通り出席できない事もありうる。そうした場合は全職員に密に連絡し研修内容、勉強会の内容等を把握できるようにして行きたい。また、個々の都合もある為出来る限りお互いに協力し、勤務が気持ちよく出来る様、調整して行って欲しい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域をブロックごとに分けており、その中での勉強会や交流する機会を設けている。南北北海道の研修会や管理者だけの集まりもあり、同業者同士の質問・疑問出来るように交流を取っている。また、当法人内ではネットを使い、メール・掲示板等で情報交換を行っている。		出来る限り、他の同業者と密に連絡したり、意見の交換、勉強会の他、管理者だけでなく全職員が見学に行けるようにしたい。勤務日の時間帯に行けるようにして欲しい。
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	毎月スタッフ会議を開き意見交換を行っている。(月最低2回)また、日頃より休憩時間がきっちり取れるように声掛けを行っている。また、議事録などは仕事の中で行えるようにも職員同士、声を掛け合うなど配慮をしている。		職員同士のコミュニケーションが必ずしも十分に図れていない部分がある為、管理者を中心にストレスの軽減と工夫を徐々につくり、働きやすい環境づくりに努めていきたい。
22 向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	職員一人ひとりを把握し働きやすく無理のない様に行っている。専門的なもの以外は、なるべく協力して偏った仕事をしない様に勤めている。一人一人の意見も大切に、お互いが尊重できる職場環境をつくっている。		大所帯だが、各階との協力、行き来等で職員同士のコミュニケーションをもっととれる様に行きたい。職員の悩みなどにももっと関わりを持つ事で職員の楽しみや希望が増えれば離職者は減って行くと思われるし問題も少なくなって行くと思われる。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入院等でここを留守にされた時は安心して治療に専念して頂ける様、また、1日も早く退院される様、入院先の関係者と情報交換や職員も出来る限りお見舞いや相談に努めている。		普段から、生活感のある場所をつくる努力が必要。そうする事で、ユニットの雰囲気を紹介できる。本人に合った雰囲気を実際に見る事で、伝わる部分は大きいとおもう。親身になって接する時間と、実際に見てもらふ事を大切にして行く。
24 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	電話や面会時、または担当者会議の席で、ご家族の意見を十分に聞き取り、それを実行できるようにしている。受診時や入院に至るときは職員がご家族の役割を荷い、報告・連絡を怠らないようにしている。		普段の生活で起こった小さな事でも、ご家族にとっては喜ばしい事なので、その都度連絡し、ご家族や入居者様と共によるこんで行きたい。そういった事から分かちあってこそ信頼し合える関係になるのだと思う。
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居者様一人ひとりの過去の経験を活かしたケア・サービスに向けて情報収集し努めている。昔の仕事を思い出している方には、それを感じ取れる工夫を職員が考えて、無理なく行っていただいている。		収集した情報から入居者様に合ったケア・サービスを検討する。個別運動的なことも関連させて、昔行っていた・得意だった・趣味などを取り入れると一層、その方の残存能力が生きてくるので、実践して行きたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>26 馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>本人が馴染めるように、在宅で使用していた物を出来るだけ居室でつかう様にしている。また、その方が今一番必要としている事を重視しながら観察を行い、入居時には小さな情報から職員みんなで考え、入居者様本意の生活を目指している。</p>		<p>入居者様が今まで培ってきた生活や習慣をなるべく変えないように努めることで、極端な生活の変動を防ぎ、混乱もすくなく、精神的にも落ち着いた生活が送れると思う。</p>
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
<p>27 本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>入居者様・職員1対1の時間を大切に情報収集を行い、個々に合ったケアを行うよう努める。毎日の生活の中で共に掃除・洗濯・調理などを行い、職員の悩みなども打ち明けたりもしている。一番は入居者様に気を使わせない事を注意(職員が忙しい姿を見せない)している。</p>		<p>買い物、散歩、ドライブなど入居者様が希望することを常に個別で対応出来ている。職員も入居者様も区別なく過ごせる体制を目指している。</p>
<p>28 本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。</p>	<p>普段の生活の中で洗濯・調理・買い物を行い、何気ない会話をやっている。そこで悩みや心配事を言ったり、聞いたりもしている。心から信頼関係を築く体制を職員が一人一人大切に感じている。管理者からも、このような個人を常に意識したさりげない介助・言葉掛けの指導を行っている。</p>		<p>自ら声を掛けてくる入居者様については、問題がないが、孤立した入居者様もおられる為、これからはその方たちに力を入れる必要がある。基本的にはその人を尊重した、より良いケアを職員全員で考えて、全員で実践する必要がある。</p>
<p>29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。</p>	<p>入居者様現在の状況報告を面会時になどに行っており、面会に来られないご家族には、管理者が手紙、電話で連絡を取りながら御本人とご家族との関係がより良い関係に築いていくよう支援している。</p>		<p>面会に来られないご家族には管理者が手紙、電話で入居者様の状況報告を行っている。又、状態変化や緊急時、ご家族に協力して頂かなければならない事など速やかに連絡をとる体制が出来ている。今後さらに御本人とご家族がよりよい関係を築けるよう面会、行事参加など積極的に促していきたい。</p>
<p>30 馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>御本人が入居時、入居後もこれまでに大切にしてきた物、必要な物などは出来るだけ御本人の身近に置いて頂いている。又、昔から行っていた美容室、お店など馴染みの場所に本人の希望があれば連れて行っている。</p>		<p>今後も継続し御本人の馴染みの物、場所、環境など決して関係が途切れないよう支援していく。又、御本人より訴えが聞かれない、訴えることが出来ない場合もこちら側から日々の会話などから馴染みの物を見つけ出し提供していきたい。</p>
<p>31 利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>日常の利用者様同士の会話(交流)などから孤立してる利用者様はいないか、関係が悪くなっていないかなど把握に努めている。又、孤立しがちな利用者様や関係が悪くなりそうな場合などは都度職員が仲介となり話を聴き速やかに対応している。</p>		<p>孤立しがちな利用者様、関係が悪くなりそうな入居者様にはドライブや買い物、お茶会など実施し気分転換を図って頂く事で利用者様同士の関係の支援を行っている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
32 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	当事業所でのサービス利用を終えられた後も御本人やそのご家族が希望されるサービスがある場合は、御要望にお答えすべく随時相談に応じている。相談により他サービス提供事業者を利用される場合には、円滑に引き継がれるようその都度必要な情報提供に努めている。		基本的に御本人やご家族からの相談が前提となっており、サービス利用を終えられた入居者様への対応は必ずしも十分とは言いがたい状況にある。今後は、希望される入居者様については、広報誌を送付するなど当事業所との関わりのあり方について見直す必要がある。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
33 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	介護計画書、ケアプランなどから本人の暮らし方の希望、意向について把握している。又聞きだす事が困難な方はご家族などから希望、意向を聞き一人ひとりの暮らしが充実したものになるよう努め思いを大切にしている。		介護計画、ケアプランから日々御本人が納得出来る充実した暮らしが送れるよう支援している。どう暮らしたいか、どんな希望があるのか日々把握に努めている。
34 これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	フェイスシートより生活歴、馴染みのもの、場所、環境など把握に努めているが、それだけではわからない部分もある為入居者様一人ひとりと毎日接する中でさらに詳しい生活歴、暮らし方、環境を聞きだしながら、その方に合ったサービスを提供している。		ご本人の生活歴を把握し、出来るだけ馴染みの生活環境に近づけていくよう支援している。一人ひとりの生活リズムがある為環境の変化など決して壊さないよう十分注意していきたい。
35 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	毎日の記録から入居者様の一日の過ごし方、心身、入浴時の皮膚の観察など入居者様一人ひとりについて把握するように努めている。また、日課にしている事をその方の役割として尊重している。		入居者様の状況に対して職員同士の申し送り、1日の記録、入浴時などの皮膚の観察など徹底して行っている。又それだけでは把握しきれない為日々の会話などから一人ひとり暮らしている中で体に負担がかかっていないかストレスは溜まっていないかなど心のケアを最も大切にしている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護支援専門員を中心に御本人やご家族、必要な関係者とも話し合いをし、いろいろな意見などを取り入れながら介護計画、ケアプランの作成、実践、見直しを行い一人ひとりに合った支援を行っている。		担当者会議、3ヶ月に1度カンファレンス会議を行い、御本人やご家族との話し合いを行いそれをもとに適切な介護計画、ケアプラン立案、見直しを行い職員一人ひとりが計画をしっかりと把握しチームケアに取り組んでいる。
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護支援専門員を中心に3ヶ月に一度モニタリングを行いケアの見直し、改善を図り適切な介護計画作りに努めている。大幅な計画の見直しに対しては、主治医も入れた、担当者会議を行い、その後の計画に反映している。また、他のスタッフ全員に連絡や変更事項が届くようにメールなども活用している。		ケアマネジャーを中心に3ヶ月に1度モニタリングを行い御本人のケアの見直しを行いながら、適切な介護計画、ケアプラン作りに努めている。急な変化やプランが適切ではないと判断された時は都度御本人やご家族と話し合うことにより、適切な計画を立てられるよう努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個々の変化や気のついた点を全て記録としてのごしている。申し送り時には要連絡として必ず赤字で特記事項を残している。小さな情報があれば、身体的にも異常の有無を把握でき、その人が望むものならば、介護計画にもとり入れている。		記録、申し送り、ケアの行った事や結果、気付いた事など都度職員同士話し合いをしながら今後の介護計画の見直しや改善に努めている。特に気づき、工夫はケアに対し最も重要な事だと思うので職員一人ひとりが常に気づきからケアへの反映ができる様取り組んでいきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	法人では、4箇所のグループホームが市内にあり、それぞれの環境を生かした生活がなされている。畑があるところや、海が近いところなど、立地条件で出来る事を生かしている。また、車の手配が容易で、他のグループホームに貸出しも調節しながら行っている。入居者様が希望すれば、他のグループホームへの見学もいつでも可能となっている。		法人の母体が病院であり、医療面での相談は容易に出来る環境になっている。そこから看護師(医療連携)が訪問し健康チェックや医療の相談も行っている。これからの入居者様の重度化にも対応して行きたいので、もっと医療や看護師とのやり取りを行っていきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ホームでの行事等には地域のボランティア、町会の方々に場所の提供、機材を貸して頂くなど協力して頂きホームだけの行事だけではなく近隣の小学校、町会の催し物にも積極的に参加する事で協働している。又、避難訓練などは消防に年2回協力をお願いし取り組んでいる。		地域との協働には努めているがまだまだ地域との密着が足りないと思われる。更に協働していくにはグループホームを地域に広めて認知して頂く事が必要である。今まで以上に積極的に働きかけ地域密着に取り組んでいきたい。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	御本人が希望される場合ないし必要と思われる場合には、他サービス事業者を利用して頂けるよう必要な情報提供を含めた支援をその都度行っている。また、地域の他のケアマネージャーとの連携体制も整備されており、御希望される場合は当事業所外のケアマネージャーを利用することも可能である。		他サービス事業者や当事業所外のケアマネージャーの利用は、基本的に御本人ないしご家族の希望により行われていることから、今後は必要に応じて積極的に活用できるような支援体制の確立が必要と思われる。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	権利擁護やケアマネジメントについて御本人の意向や必要性により地域包括支援センターと連携・協働できる体制は整えられているが、今のところ利用されている入居者様はおられない。		今後、多様化する入居者様のニーズに応えるためにも地域包括支援センターとの連携・協調体制を強化していく必要がある。又、スタッフ間での地域包括に対する理解が不足している為会議、勉強会などで理解を深めていきたい。
43 かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	毎週水曜日に看護師の訪問を受けており入居者様の健康管理の徹底を行っている。又、メールも活用し入居者様の状況報告を行っており緊密な連携関係が築かれている。		入居者様一人ひとりの健康状態を把握し医療と連携をとりながら行っている他、職員一人一人が普段の入居者様の様子を把握し、変化などがあった場合はその都度看護師等に連絡し指示を仰いでいる。今後、より一層看護師、職員等で連携を密に行い健康状態の管理を行って行く必要があると思われる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	母体のベイサイド病院の医師は認知症の専門医であり相談、治療を受けることが出来る。また、入居されているほとんどの方々の主治医であり、他の病院受診の際も助言や相談が容易にできている。		主治医が認知症ケアに従事しているが、治療で他の医療機関にかかる必要性が生じたときは他の医療機関に受け入れてもらえるよう、相談、助言等が容易に出来るようになっている。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	現在、医療連携のシステムをとり、日常の健康管理・注意点など相談しながら活用を行っている。24時間・365日相談がいつでもできるので、経営母体の病院以外でも受診の際や入退院の際に連絡・報告を行っている。		週1回医療連携の看護師との連携をとりながら健康管理のアドバイスを職員全員が把握できる様、相談、報告を行っている。又他の医療機関からの入退院の際の連絡指示を確実に守り行っている。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院等でここを留守にされた時は安心して治療に専念して頂ける様、1日も早く退院される様、入院先の関係者と情報交換や職員も出来る限りお見舞いや相談に努めている。		入院時には早期退院を目指し相談員などと話し合い、入院先の医療機関と連携をとり、早期に退院が出来るようにお見舞い、などに職員が努めている。入院されていると不安な状態に陥り易いため、安心して治療に専念して頂ける様、心のケアをしっかりと行っている。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	その都度ご家族に変化などが見られた時は連絡、話し合いを行っている。御本人やご家族が求める看取りの希望に沿って主治医や看護師と相談、関係スタッフが協力していく体制をとっている。		入居者様の急変・状況の変化があった時は、ご家族に連絡し、その時の状態などを的確に説明出来る様、主治医、看護師と協力、相談を行っている。看取りの希望については今後、職員全員が勉強し、どの様に関わって行くのか...これからの期待して行きたい。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	本人・家族に看取りや終末期での希望を聞き、可能な限り希望に沿った出来るだけの対応を主治医・看護師・関係スタッフが説明行っている。実際にはまだ、そういった方はいないが、関係スタッフが最後まで見届ける気持ちを常に持ってせっている。それに対応できる知識の向上もユニットでおこなっている。		終末期の入居者様には、緊急時の医療への対応がスムーズに行える様スタッフ間で把握し合い又、穏やかに終末期を過ごして頂ける様、スタッフで検討行いケアをしている。
49 住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	住み替え時には、御本人やご家族の御意見や御希望を最優先にしつつ、新たな環境へ移られる際のダメージを少しでも軽減するため、医療や介護保険などについて必要な情報交換やアドバイスを適宜行い、円滑に住み替えができるよう配慮している。		本人の今までの生活習慣やお付き合い等に変化を与えダメージをなくする為にもケアの担当者、家族と話し合い、本人の希望に沿うようにしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	一人一人のプライバシー、プライドを傷つけぬ様、言葉のかけ方や使い方、また個人情報情報の取り扱い、記録等には注意をしている。又、トイレ、入浴、居室での一人の時間など羞恥心やプライバシー保護には十分な注意を徹底して行っている。		プライバシーを損ねないように、一人一人の誇り、考え方を重視し、言葉のかけ方、話の仕方、記録に関しても情報が外部等に漏れない様、職員間で配慮している。トイレなどの声掛け、誘導が必要な方には特に気を付けており、さりげない声掛け、動作により誘導を行っている。
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	本人へ自分がしたいことや行きたい場所などがあれば気軽に言って頂ける様な声掛けや行動を行い、職員に気を使わず自己の希望や理想などを表現出来るように環境を整え、職員は入居者様に危険のないようにサポート出来る限りご本人が自然に振舞える環境を作り、入居者様の行動が職員の都合で妨げられる事のない様に考え行動をしている。		出来る限りご本人の思い出、理解して頂ける力などを引き出す為、ゲームやレクリエーション等を通じ、自己決定ができる様支援している。
52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	出来る限り一人一人の暮らしのペースに合わせてはいるが、居室等にこもりっきりにならない様、強制はする事はないがご本人の気のそぐわない事などお願いする事もあり、出来る限りご本人と他の入居者様が共同で生活して頂けるようにしている。		体調の悪い時は別として一人一人のペースに合わせ、職員の都合を優先せず、入居者の方々が毎日、楽しく過ごせる様、声を掛け合い、話し合いながら支援を行っている。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	月1~2回の訪問理美容の他、個人で望む所がある時はご本人の希望に沿うように職員と一緒に行って理髪・美容をしていただいたり、送り迎えなどを行い入居者様一人ひとりがおしゃれや身だしなみについて納得し満足して頂けるように努め行動している。		出来る限り御本人の希望や思いを大切に、身だしなみ、おしゃれなどはその人らしい服装、髪型などにできる様アドバイスしたり、話し合いを持ちながら行っている。時にはお化粧の講習会なども出来ると楽しみが増えると思われる。
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事を楽しみながら個々の力を活かす為、食事の準備(盛り付け、簡単な調理)や食器洗い、後片付けを職員と一緒にしている。盛り付け、配膳、洗米、食器洗いなどそれぞれに役割を持って頂き継続する事で入居者様同士の力を合わせ食卓を元気あるものにしていく。		食卓の準備は毎日入居者様に継続して行って頂いてるが拒否や体調不良の為行えない時は無理に行って頂くことなく中止したり簡単な作業(食器洗いを食器拭き)にしたりと工夫して行っている。一人ひとり出来る範囲内での役割を継続して毎日行って頂く事を大切に毎日活気ある食卓になるよう取り組んでいる。
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	一人一人が望むもの、好みの物を常に状況に合わせて楽しめるように支援している。好きな時間におやつを食べたり飲み物飲んだり、又喫煙する方は喫煙場所を設けており好きな時に喫煙出来るようになっている。おやつ、飲み物、タバコなど御本人が日常で必要とするものに関しては無くなり次第御本人と一緒に買ってきたり、職員が買ってきたりと買い物する事で毎日好みの物を楽しむ事が出来ている。		入居者様一人ひとり好きな食べ物を把握し旬のものをとり入れたり、その都度希望に答えられる様にしている。急に外食したい、急に外出したい等の希望があった時にも職員はいつでも答えられる様、体制を整えている。お酒、タバコについては体の状態を医師や看護師と相談しながら量の調整などを行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	介助の必要な方には個別にプランを作成し、自立に向け支援しているも個々の体調の変化等に対応できず失敗することも時折ある。今後はプランや個々の習慣の把握を検討していく必要がある。		さりげない心配り、羞恥心を配慮した声掛けについては職員が各々配慮すべき事であり、入居者様の問題点を素早く見抜き、プラン等の改善を速やかに行う必要があると思われる。ゆとりの中にも素早い対応、把握が望まれる。
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日、好きな時間帯、希望する日など一人一人にあった入浴を行い、介助については個別に対応するなど見守り・プライバシーの配慮に努め、気軽に入浴する事の出来る環境作りを行っている。		入浴を希望する回数の少ない入居者様への声掛けや、仲の良い入居者様同士と一緒に入浴したりできる様な環境をつくっていきたい。
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々の睡眠を妨げないよう睡眠パターンを把握し生活のリズムを作っている。又、眠れない方には無理に眠ってもらおうとはせず温かい飲み物をすすめたり、話をしながら気長に職員と過ごしたりしている。		夜間の見回りの際に声掛けを行うなど心地よく入眠出来る環境をつくり、更に日中でも体力の少ない入居者様へはお昼寝を勧めるなどの工夫をしていきたい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	家事作業、レクリエーション(カラオケ、マーじゃん等)、買い物などその時々に合わせて活躍の場や楽しんで頂ける様にしている。また、昔行っていた仕事(似た役割)を職員が見つければ、その方が誇りに思い生活できる場を見つけている。		職員と一緒に食事を作ったり、レクリエーション活動を行ったりと、個人個人に合わせた活動を薦め、暇をもてあますような生活をなくしていきたい。
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自己管理の出来る入居者様には自分で管理して頂いており、買い物の際などは自分で払える形をとっている。出来ない方はご家族の了承をえううえで、事務所に一括管理を行っている。必要に応じてユニット職員が事務所に申し出て、必要金額を頂いている。支払いのみ出来る方には手渡しし、購入して頂いている。		現在入居者様が欲しい物や必要な物などを相談しご本人と一緒に買いに行ける様な環境を作り、金銭を取り扱う事で、病状の悪化を抑えていきたい。
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	個々の生活のリズムに合わせて外出計画を立てている。突然の買い物や外出等にも希望があれば出かけ自由な生活を味わってもらっている。毎日同じ日を繰り返さないように工夫し窮屈感を取り払っている。		外出に際する声掛けを行い、外出するときは出来る限り皆で楽しく外出できるように努め、閉じこもりをなくするようにしていきたい。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	花見や温泉など様々な場所への対応をいままで行っている。個々のちょっとした買い物希望にも対応がなされており、窮屈のない生活を提供している。病院受診にも職員が付き添い、送迎を行っている。		入居者様が行ってみたい場所などを聞き、突発的にでも出かけられるように環境を整える。また、御家族様が面会に来られた際には、一緒に出かけられる様な環境を作っていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の希望がある方は、各居室に備え付けられるようになっている。自分で掛けられないかたでも、職員が電話を掛ける支援をその都度行い、ご家族やご友人とのやり取りを行っていただいている。こちらで預かる手紙や重要書類などが届くと、御本人やご家族に連絡を行い面会時などに渡して対応している。年賀状や暑中お見舞いなども、各家族へ送っていただいている。		職員の守秘義務を徹底し、個人情報の保護に努める。更に、入居者様が希望されたときはすぐに取次ぎ、連絡が出来るようにしていきたい。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族などいつでも自由に気軽に訪問出来るようになっており、又ご家族には自由に入居者様と外出、外泊でき、居室内で一緒に食事をしゆったり過ごしてもらっている。		入居者様と御家族が居室やホールで集まって会話や食事などが出来る様な環境を作りたい。
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会を設置し、全職員が身体拘束への認識を高める努力を日々行っており、特に言葉による拘束には気をつけている。		定期的に勉強会などを開催し常に職員同士が緊張感を持ち、他の職員の行動に疑問が生じた時は、先輩後輩など上下関係を気にせず注意出来る環境をつくる。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間は防犯上鍵をかけるが、日中は出入り自由になっており、鍵はかけてはいない。又、受付には常時職員がおり、注意している。やむを得ず鍵をかける場合はその根拠が明白でその理由をご家族に説明行っており、理解をして頂いている。		鍵をしていない為自由に出入りが可能である。もし入居者様が一人で出て行かれようとしても決して止めはせずスタッフも一緒に同行し散歩などして又戻って来るというさりげない支援を行っている。
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員はプライバシーに配慮しながら昼夜通して入居者様の所在や様子を確実に把握し、なおかつ安全の確保に配慮している。		昼夜共に安全には充分配慮してはいるが夜間は職員が一人と充分に目を配れない部分がある為夜間帯での危険性、対応を改善、理解に努めていかなければならない。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	入居者様一人ひとりの管理能力を見極めご本人が管理出来る物、職員の管理が必要な物の分別をつけ保管・管理の徹底を行っている。危険性があるがご本人にとっては必要な物、大切なものについては常に目を配り危険性を少しでも軽減出来る様に配慮している。		危険性が極めて高い物品でかつ取り扱いに高度の注意を要するもの(包丁・洗剤・薬)については、入居者様の手の届かない箇所に鍵を掛けて保管するなどの対応を行っている。また、これらの物品を入居者様が扱う場合には、職員が付き添い・見守りを行うことで危険性を軽減出来るよう配慮している。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	「転倒・事故予防」「応急手当」「SOS(失踪者捜索)」「防災」などの各マニュアルを用意しており、一般的対応について職員への周知徹底を図っている。また、入居者様への個別の対応については、日々の申し送りなどを通じてその都度適した対応が出来る様努めている。既に起きたヒヤリハットやインシデントについては、リスクマネジャーを中心に職員一人ひとりにその重要性を把握してもらうとともに、スタッフ会議等で話し合うことで理解を深め、事故防止に取り組んでいる。		今後はより詳細で体系的な分析を行うことで、理解を一層深め、教訓として積極的に活用して行きたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変時の対応については手順書が、応急手当及び防災についてはマニュアルが用意されており、職員への周知徹底が図られている。但し、それらについて定期的に講習が行われてはならず、必ずしも全ての職員が緊急時に対応できるまでのレベルには至っているとは言いがたい状況にある。		講習が少ない為職員のレベルが低い状態。又、講習があっても参加率が少ない状態。今後、定期的に講習、勉強会を設けると共に、職員への参加声掛けの徹底、重要性を理解してもらうよう指導していく必要がある。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災の防災訓練は年に2回以上行われているが、利用者が避難できる方法はまだ確実に身につけていないと思われる。今後より一層の訓練が必要と思われ、利用者様が確実に避難できる方法を身に付け、さらに地域の人々の協力を得られるように働きかけていかなければならない。		防災訓練だけでは確実に身につかないと思われる。職員一人一人が防災に関しての勉強、理解に努めていき、さらに地域との連携を築いていく必要がある。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	現在、身体拘束は行っていない。危険な状態や可能性が潜んでいる方のご家族へは日頃の生活レベルを説明して理解を得ている。また、リスク管理については事故防止対策委員会を中心に調査・検討を行い、職員へ周知されるように取り組んでいる。		面会時、電話連絡などにより家族に入居者様の日頃の生活状況、身体状況などの詳しく説明しており、リスクのない生活を送って頂く様都度話し合っている。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	1週間に1回看護師の訪問を受け、入居者の状態を把握し、もし異常があったら看護師が主治医に連絡を取る事が確実に実行されており、休日、夜間の場合でも医療連携担当看護師に連絡を行い看護師が主治医から指示を仰ぎ連携を図っていくように行われている。		日頃の会話や記録などから体調の変化、異常を早期に発見し24時間看護師との連携をとっておりいつでも入居者様の状態変化の報告、対応を速やかに出来る体制が整っている。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は、医師や看護師の指示もしくは薬局より発行される服薬指示書を通じて、お薬の用法、用量ならびに効用について把握に努めており、服薬時は必要な支援を行っている。入居者様の個々の症状の変化についてもその都度医師や看護師に確認・連絡を行っており、細やかな対応ができるように配慮している。		薬の用法、用量はもちろんのこと誤薬などの危険性がある為、服薬時には必ず声掛け、見守り、確認の徹底をしている。又、看護師、医師との相談により薬の量など都度調整し入居者一人ひとりに合わせた支援に努めている。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	職員は、便秘の原因やその影響の理解に努めており、便秘のない食生活づくりのため、適宜水分補給の声掛けを行うと共に、適切な食事メニューの検討に努めている。また、御本人の体調に配慮しながらラジオ体操などで身体を動かして頂けるように取り組んでいる。		職員は便秘に対する危険性、原因を理解しており、日々便秘を起こさない為の献立、食事作りを行っている。又、排便の確認を毎日徹底して行っており便秘を速やかに発見し都度食事の改善、水分補給や便秘薬の使用、乳製品にて排便を促すなど便秘予防について工夫を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	職員は、入居者様の口腔内の清潔を保持できるよう、毎食前のうがいの声掛けと毎食後の歯磨き・うがいの声掛けを行っている。これらを自力で行うことが難しい入居者様については、職員が声掛けを行うと共に、入居者様の難しい部分について必要に応じお手伝いを行っている。		自力で出来る方は声掛けにて歯磨き、うがいを行って頂いている。自力で出来ない方は介助にて食前、食後徹底して行われている。又、全てが全て介助するわけではなく声掛けにて義歯を外して頂いたり、見守りにてうがいをして頂いたり御本人が出来る範囲の事は自力で行って頂いている。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	現在、食べる量、栄養、水分量を考えた上で職員で献立を作成し調理を行っている。又、毎朝冷茶、ヨーグルトといった習慣で摂取している入居者様の支援を行っている。		現在ほとんど職員で献立を作成し、調理している状態だが入居者様の嗜好調査を行い入居者様の要望に合わせかつ栄養バランスの整った食事作りが求められる。入居者様が昔から食べ馴れている物、調理の仕方など入居者様と一緒に考え、つくりあげていく必要がある。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	院内感染予防対策マニュアルにより感染症に対する一般的な理解が出来るよう配慮されている。また、感染症の流行時には、その都度資料や勉強会を通じて理解を深められるように努めている。過去にノロウイルスや疥癬が発症した際には、病院からの指示に基づいて徹底した対応と予防策を講じてきている。		日々、衛生面、清潔面について十分配慮しているが感染症はいつ発生するか分からない為感染症に対する知識、対応を職員一人ひとりがより深く学んでいく必要がある。いつ発生しても万全の対策がとれるよう努めていきたい。
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所、調理器具、食器など毎日消毒の徹底を行っており衛生管理は十分に出来ている。又、食材に関しては常に新鮮な食材を使い無駄のない管理に努めている。		夏場など食中毒の多い季節は消毒を一日数回行うなどし台所、調理器具などの清潔を保っている。又、腐りやすいものなど食材を購入したらすぐに冷蔵、冷凍を行い出来るだけその日に調理し使い切るよう徹底している。又、食事作りの際は必ず検食を残している。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には長いす、花、置物などを飾りつるぎの空間をつくっている。又、入り口のドアは二重となっており鍵は使用せず、ボタンを押すことで開閉するドアを設置しており入居者様に関わらず誰でも安心した出入りが出来るようになっている。		玄関にはくつろぎの空間を設けている。又、行事(お祭り、七夕、お正月)などがある際はポスターや飾りつけなどをし入居者様だけではなくご家族の方々にも親しみを持って頂けるよう配慮している。
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関には花や置物、ソファといったくつろぎの空間を設けている。廊下にもソファを設置しいつでも入居者が座り安心して休む事が出来る。居間、台所、食堂についても花を飾ったり、写真、テレビ、カラオケ、和室、など設置しており入居者様の憩いの場となっている。浴室には季節に合わせて湯船に菖蒲などを入れ季節感を採り入れている。トイレには芳香剤を置き、毎日掃除を行い清潔感ある空間づくりに取り組んでいる。		今後さらに家庭的で入居者様が居心地の良い空間を過ごせるよう様々な場所で生活感、季節感を味わって頂く様入居者様と共に工夫した環境づくりに取り組んでいきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂や廊下に設置してあるソファにて仲の良い入居者様同士で談笑したり、一人で新聞、雑誌を見ながらコーヒーを飲んでくつろいだり入居者様一人ひとりが思い思いの時間を過ごせる様自由な空間づくりが出来ている。		食堂では入居者様の配置に特に気を配り入居者様同士の交流を上手く図れるよう都度テーブルの位置、座席の配置など変更、工夫している。それにより食事の時間、おやつの時間、茶話会の時間といった一人でも皆が集まった時でも一人ひとりが楽しく過ごせる空間づくりに取り組んでいる。
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時や入居後でも御本人やご家族と相談し御本人が使い慣れたベッドや家具、置物など馴染みのものを配置している。御本人やご家族が希望されれば御本人と買い物に行き馴染みの物を購入したりと御本人が居心地良く過ごせる居室づくりに取り組んでいる。		現状は一部の入居者様しか対応出来ていない部分がある為、出来る限り全ての入居者様に馴染みの空間を提供出来る様にご家族とも相談した上で協力して頂き取り組んでいきたい。
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	天候、気温にもよるが毎日居室、ホールの窓を一日数回開け換気を行っている。又、トイレは臭いを防ぐ為常に換気扇を回しており消臭剤も設置している。お風呂場についてもカビの発生を防ぐ為窓の開閉、換気扇を回している。		入居者様が悪臭や湿気など空気のおよみを感じていないか、暑さ、寒さで温度調節が出来ず不快な思いをしていないか常に気を配り過ごしやすい環境づくりに今後も努めていきたい。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下、お風呂場には手すりが設置してあり入居者様が立ち上がる際や歩く際につかまって移動できるよう配慮している。又、手すりを使った足腰の運動などリハビリもやっている。又、立ち上がる際、歩く際など職員が手を引き立ち上がった歩いているのではなく、入居者様にも手すりにつかまって頂き本人の持っている力も合わせた歩行訓練も兼ねたお手伝いを行っている。		手すりだけに限らず椅子、テーブルなどの配置にも気を配り入居者様が何処に何を置いたら楽につかまって立ち上がれるか、歩けるかなど考え身体機能を活かした安全な環境づくりに取り組んでいきたい。
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	職員は、フェイスシートや入居者様との日常的なコミュニケーションから個々の入居者様が何に関心を持ち、どのような生活を望まれているのか把握出来るように努めている。また、意思疎通が難しい入居者様についても、その方の考えや世界観に合わせた対応ができるよう努めている。そうした理解を前提として、混乱や失敗を未然に防ぐべく努めているが、なお入居者様が混乱を来した場合には、その原因と対応を見極めるべく職員間での情報交換や協議を適宜行っている。		入居者様が少しでも理解しやすくなるよう、難聴の傾向にある方には聞き取りやすいようにゆっくりとはっきり話したり、お部屋を分かり易くする為に目線の高さに入居者様のお名前を表示するなど個々の入居者様に合わせた対応を行なっている。意思疎通の難しい入居者様についても、その方の考え方や世界観に合わせた声掛けなどにより、無用な混乱を来さないように配慮している。
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	春先から秋にかけて入居者様の体調に配慮しながら駐車場にてお肉や旬の食べ物焼いて召し上がっていただいている。また、レクリエーションの一環として、簡単な球技(キャッチボール)や季節に合わせてスイカ割りなどを行っている。		海に近いこともあり屋外で植物を生育させる事が困難なため、屋外での農作業などの活動は事実上不可能となっているが、現在室内で朝顔などの植物の育成に取り組んでいる。

.サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない	入居者様がグループホームに来る前の暮らしや習慣をなるべく変えずに生活してもらうことを一番考えている。また、個々での暮らしに対して新たな希望や趣味なども都度対応し、その人らしい生きがいを見つけていこうと心掛けている。
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない	お茶の時間、おやつの時間、外出での散歩、買い物、ドライブなどゆったりと楽しい時間がほとんど毎日ある。個々での居室訪問も行い、会話などもしている。
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	一人一人が自分の時間を持っており毎日時間にとらわれることなく生活している。食事や入浴などは自分の好きな時間に行えるようにしている。
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	家事作業はやりたいと希望された入居者様と行っている。職員と一緒に責任感を持って行われ、職員が「ありがとうございます」と声を掛けるたびに笑顔で過ごされている。
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	希望時に沿った対応を行い、いかなる時も制限なく遠慮もさせないよう職員の態度にも気を配っている。
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	週1回医療連携により看護師が健康管理の為訪問を行っている。体調に変化があった場合、緊急時など都度看護師に電話、メールで状況を報告し対応している。
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	入居者様が希望する事にはその都度対応し安心した生活を送って頂いている。
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない	面会時やご家族からの連絡があった時は話を聞き、都度解決策をスタッフ間で話し合っている。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない	頻度はそれぞれではあるが、面会や他のグループホームの交流など馴染みの方がふえている。

サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	都合により参加できないご家族や関係者もおられる為、理解が増えているとはいえないが、少しずつだが参加が増えてきており理解や興味を持ってきて頂いているものと思われる。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	職員は皆毎日笑顔を絶やさず目標を持っている。また、責任や役割を十分にいかして活気のある仕事が出来ている。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	不満や苦情の訴えがある時には随時対応しているので、満足されていると思われる。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	ご家族からの要望には随時対応しているが、要望などないご家族もいる為こちらから引き出す必要がある。全てのご家族に満足頂ける様努めていきたい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)  
 同法人系列の3つのグループホームと交流している。行事や催し物がある時や畑仕事の手伝い時などで入居者様同士が交流を持たれている。  
 町会の催し物に入居者様と共に参加し、地域の方々と交流を深めている。

# 地域密着型サービス事業者 自己評価表

( ~~認知症対応型共同生活介護事業所~~、小規模多機能型居宅介護事業所 )

事業者名	グループホームよろこびの家 2階	評価実施年月日	平成19年6月25日
評価実施構成員氏名	中村・井岸・瀬川・山崎・松原・武部・阿部・斉藤		
記録者氏名	中村	記録年月日	平成19年6月25日

北海道保健福祉部福祉局介護保険課

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	以前はよるこびの家5か条というものがあつたが全職員に浸透していなかつた為、去年の8月に全職員にアンケートを実施し全職員の思いを基に「自由を守ります、プライドを守ります、ゆとりを持ちます、思いを大切にします、分かち合い共に生きます」と言う理念を作つた。入居者様にとっての自由、プライド、ゆとり、思いは何か、職員にとつては何かを共有し実施すべく取組んでいる。	アンケートで回答を得た介護に対する全職員の思いを理念と言う形にした。「理念」とは何かわからない職員もいた為理念が何故大切なのか、どうして共有していかなければならないのかをスタッフ会議で話し合い、取組んでいる。
2	理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取組んでいる。	理念を館内に掲示し、朝礼時に唱和している。また、スタッフルームにて理念とその意味を提示し、職員がいつでも理念を確認できるようにしている。新人オリエンテーション時に理念の説明を行っている。	2階での理念をどう取組むのかをスタッフ会議で話し合つた。入居者様の排泄誘導が職員本位だったのでそこを改善する為に理念に添つた排泄誘導を実施している。入居者様の排泄パターンに合つたトイレ誘導を行うことで、入居者様の自由、プライド、ゆとり、おもいを尊重できるようになってきた。又ゆとりが増えたことで、入居者様とのコミュニケーションが増え話しを聴く機会が増えてきている。この取組みはまだ始めたばかりなので、排泄誘導以外の取組みも実施し理念の実現に努めていく。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取組んでいる。	理念をご家族の目につきやすい場所に掲示し、御家族、地域の方々に、運営推進会議や広報誌等を通じて理解して頂ける様に努めている。	現時点でご家族への理念の説明は不十分なので、職員がどう理念を生かしながら入居者様と関わっているのか、面会時に説明していきたい。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合つたり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	行事の際にご案内、ご招待し近隣住民の皆様と交流出来るように努めている。又、散歩時に近所の方と行き会つた際は、いつでも見学が可能なことを伝え気軽に立ち寄り頂ける雰囲気作りにも努めている。入居者様が買い物希望された時は、近所の商店を利用し入居者様と顔馴染みの関係ができてくる。	入居者様と散歩中にご近所の方よりお花を貰う等、日常的な付き合いが出来つつある為、今後より一層交流を深められる様に職員一同地域へ働き掛けていく。又行事等の催し以外でも付き合いができる様に日々の交流を深めていきたい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会主催の催しへの参加や近所の小学校の行事への参加を積極的に行っている。地域からの催しものに誘われて参加したり、逆に当グループホームの催し物に参加を呼びかけてお互いに行き来されている。又、地域の中学校や高校からもボランティアで吹奏楽の演奏に来る等地域との付き合いの幅が広がってきている。	参加された入居者様は「面白かつた」「また行きたい」と話されている為、今後地域との交流がもっと増える様に働き掛けていきたい。その為に当グループホームをより知ってもらい、さまざまな交流の場に呼んで頂ける様に広報誌等を使ってアピールしていく。
6	事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取組んでいる。	地域のお役に立てるよう、町内会主催のゴミ拾い等の行事に参加している。その際入居者様にもご協力して頂いている。	現時点では町内会主催のものに参加しての貢献がほとんどなので、当グループホーム独自の取組みを考えていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価及び外部評価についての意義をスタッフ会議等で話し合い理解している。自分達の評価と外部の評価では違いが出るので、その食い違いがどうして起きるのかを分析できるように評価の結果を生かし、具体的な改善に努めている。</p>	<p>職員一人一人が評価の意義を理解する為に、評価の結果が出たらスタッフ会議にて話し合いをしている。評価で改善が必要なことにはすぐに原因を追究して改善策、対応に取り組んでいる。すぐに結果がでないものに関しては、数ヶ月の期間をおき都度状況報告、分析を行っている。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	<p>運営推進会議では日々の取り組みの状況報告や話し合いを行っており、かつそこでの意見や質問の趣旨を生かせるよう情報の共有化を進めているが、現段階ではご家族の参加率が低い為、参加者が増えるためにはどうしたら良いか対策を考えている。</p>	<p>ご家族からの意見や質問が少ない為、ご家族はまだ遠慮している部分が多いと思われる。次回より、開催前にご家族へ何が知りたいかアンケートをとる、開催時間の見直しをしていき参加しやすくなる様に对应、改善していく。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>現在、市町村との連携は運営推進会議に限られている。</p>	<p>今後、運営推進会議に限定されることなく市町村との連携を深め、より一層サービス向上に役立てたい。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	<p>職員は入居者様の権利擁護に関する知識を持つことが出来るよう、勉強会や研修会に参加している。現在権利擁護を必要とする入居者様がおられない為、同制度の活用は行っていない。</p>	<p>今後は必要な制度を利用する入居者様が増えてくると考えられるので、研修参加した職員は他の職員に得た知識を伝え、実際に行った事例を勉強していく。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>職員は入居者様の人権を尊重すると共に高齢者虐待防止関連法についてを知ることが出来る様に努めている。又、高齢者虐待のニュースがあれば情報をチェックし、自分たちが起こさない様にすることはどうしたら良いかスタッフ会議等で話しあっている。</p>	<p>職員採用時に関連する新聞の切抜きを読んでもらい、高齢者虐待についての感想文を書いてもらっている。又、高齢者虐待のニュースがあれば新聞の切抜きをスタッフルームに置き、虐待の詳細を職員間で話し合い、防止する為の対応策を考えている。(新聞の切り抜きがいにもパソコンで全職員に必要データを送っている。)</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約、解約時に十分説明を行っている。また、それ以外でも御家族、入居者様の質問や不安については、その都度日常的に対応しており十分に理解、納得して頂ける様に努めている。</p>	<p>遠慮して疑問や不安を相談しない方もいるので、入居、退去前にご家族の都合がつかば、その都度ご家族と話す時間を設けている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者様から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議や管理者会議を開き情報を共有し、苦情の原因追及や改善策を話し合っている。又都度議事録を作成して、対応後の情報も共有できるように努めている。		そのユニットだけで情報共有するのではなく、当法人のグループホームで情報を共有するため、パソコンにて全グループホーム職員に議事録を送っている。又、全グループホームの管理者の会議にて詳細を説明している。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	健康状態等の変化があった場合はすぐにご家族へ連絡している。金銭に関しては個々の入居者様の事情に合わせ連絡を行っている。職員の移動があった場合は面会時に都度異動の旨を伝えている。その他の報告も、御家族の要望に沿って都度報告している。		ご家族によって連絡してほしい内容が異なる為、金銭や状態等必要時に必ず報告しなければならないこと以外もご家族の要望にそって連絡を行っている。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	御家族から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議や管理者会議を開き情報を共有し、苦情の原因追及や改善策を話し合っている。又、苦情処理簿を作成し、苦情の内容・それに対する対応やその後の状況等の情報が共有出来るように努めている。		ご家族からの苦情対応後、同法人系列のグループホームにも情報を連絡している。管理者同士の会議で苦情を受けた時から対応後までを報告し、情報を共有して今後同じ苦情を受けないように努めている。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議や個人面談で職員の意見は、毎週開催している管理者会議で話し合い意見が反映できる様に対応している。		職員が今後より一層意見を出せる様に環境を整えていく。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	必要に応じて勤務調整を行っている。日々の勤務体制も月1回スタッフ会議で話し合い、その都度体制を変更している。又事前に分かる外出では、夜間も対応できる様に勤務の調整を行っている。		勤務時間内での対応が難しくなってきた場合は、どの時間帯が一番人手が必要なのかスタッフ会議で話し合い、勤務時間の見直しをして必要ならば変更をかけている。変更後数ヶ月様子をみて再度話し合い、調整が整ったのか検討している。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	退職や異動の希望があった場合、個人面談で理由を聞きやむをえない理由でない場合はそのユニットに残れるように原因を取り除ける様に対応している。異動や退職があるときは、いっぺんに職員が変わり入居者様が混乱しないように移動、退職予定日を調整している。		やむをえない退職は、予想外で急にあるのでそのような場合でのダメージを最小限に抑える対応策を考えていく。
5. 人材の育成と支援			

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>研修参加への呼びかけ及び、勤務調整を行い職員育成に努めている。又、必要な館内での研修会を開催している。新人職員の育成には、一人一人の状況に合わせ計画をしている。</p>		<p>より一層職員の技術や知識が向上する様に、法人内外の情報を集め職員に伝えていく。又、職員が研修や勉強会へ興味を持って参加できるように管理者サイドで必要性を伝えていく。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>研修等への参加を呼びかけ、出来るだけ多くの同業者と交流を持ち情報交換していく様に働きかけている。同法人同士はパソコンのネットワークを駆使し、直接会わなくてもメール等で情報交換を行なっている。又、お互いに訪問して個々の取り組み内容を伝え合い、サービス向上に努めている。</p>		<p>法人以外との交流がほとんど無いため、交流の幅を広げ、サービスの質の向上を目指し取り組んでいく。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>個人面談を行い職場でのストレスや重荷になっていることはないか聞き、そこで得た意見を参考にストレス軽減に努めている。職員からの意見には管理者会議にて話し合い、改善策を都度考え対応している。職員同士、気兼ねなく意見が言い合える様に環境作りに取り組んでいる。</p>		<p>週3回管理者が他階見学を行い、その職員の意見を聞ける体制を作っている。又そのユニット内だけで問題解決が難しい時には、他ユニットの管理者が助言をしたり相談を受けて解決している。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>定期的に人事考課を行い、面談している。その際、その人の努力や実績をどう評価しているのかを言葉だけではなく、資料を実際に見てもらいながら伝えている。</p>		<p>向上心を持っているが、なかなか上手くいかない状況の職員へは個人面談にてどうすれば上手くいくのかアドバイスをしている。又、すぐに上手くいかなくても向上心を持って取り組んでいることが意義があることを伝え、職員が自信をなくすことのない様に努めている。</p>
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>相談時、面談時に困っていることを十分に聞いたうえで不安に思っている状況や本人の生活習慣を分析し、職員が入居者様の訴えを把握できる様に努めている。</p>		<p>不安の訴えや様子がある時は、本人の言葉を良く聞き対応に努めている。 「自分の店が心配だから」「家に子どもがいるから帰りたい」等過去の生活習慣を思い出し不安になられていることが多いので、ご家族から認知症になる以前の生活を聞いて分析、対応を行っている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>入居前から入居時までに、御家族からの悩みや心配事の相談を随時受けている。その上で、ご家族からのケアサービスの要望や、ご家族の心配事が改善出来るような取り組みを計画、対応している。</p>		<p>入居を決めるまでの経緯でご家族が辛い思いをしていると話されることが多いので、これからのことに不安や心配を持ったままにならない様に、入居前後には特にご家族の話しを聞く様に努めている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ケアプラン作成時にご家族から得た入居前の生活や困っていたこと等の情報を元に入居者様一人一人のニーズにあったケアプランを作成している。他のサービス利用を必要とされている入居者様は現在おられない為、対応していない。		入居者様の状況に応じたサービスを提供していく為に、他のサービスがどういふものがあるのか職員と情報収集をしながら必要時にすぐに入居者様、ご家族へサービスの説明を行える様に努めていく。
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	職員は、入居者様の場の雰囲気等に合わせたサービスをしており、入居者様に拒否された場合は時間を置いてから声掛けをするなどして工夫している。入居者様の性格の情報を事前に把握し、職員が入居者様と話しやすい雰囲気を作りながらコミュニケーションをとり、入居者様と職員が馴染みの関係になれる様努めている。その上で他入居者とのコミュニケーションを支援している。		認知症の方同士の会話では話しかみ合わなくなり口論になることがたびたびある為、口論になりそうな時には職員が間に入り話題を変える等して仲直りしてもらえる様に対応している。入居して間もない時には、入居者様同士の会話や行動によく注意し、入居者様同士相性の良し悪しを把握しながら支援している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様と一緒に食事作り、食器洗い、食器拭き、掃除等を行っている。また、入居者様と一緒に食事をする等、常に入居者様と一緒に過ごしている。その際は入居者様の昔の話を聞いたり入居者様からその作業のコツを聞いたりしながら行っている。		調理時に新人職員が入居者様から南瓜の煮つけを教えてもらったり、食器洗いの時に、以前賄の仕事をしていた入居者様からお皿洗いのコツを教えてもらったりと入居者様の生活力を生かしながら支援を行っている。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員は家族の要望を取り入れて入居者様と接しており、職員と家族の方が一緒に入居者様を支えていく関係を築いている。ご家族の事情によっては忙しく当グループホームに中々、来られない方もいるので、その方には入居者様の普段の生活状況を詳しく説明し、ご家族から支援の要望があればその都度対応している。		ご家族の事情により当グループホームに中々来られないご家族もおられるので、ご家族が安心できる様に入居者様の支援に努めている。又、職員を信頼して「すべてそちらに任せます」との要望のご家族もおられるので、信頼関係が損なわれることのない様に入居者様への支援をより充実させていきたい。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご家族が面会に来られた際、職員は入居者様とご家族との会話に入ることにより、入居者様とご家族が良い関係となるように支援している。又、ご家族が入居者様の認知症状への不安については、その入居者様へ普段どのように対応しているかを説明している。		それぞれのご家庭の事情に合わせ、対応に努めている。特に多いご家族の悩みは認知症の症状なので、ご家族との会話の際話しかみ合わない、何度も同じことを聞く等の悩みや不安を訴えられた場合は、できるだけ入居者様の認知症を理解頂ける様に説明を行っている。又、職員がお話を聞くことで入居者様との関係にひびが入らない様に対応に努めている。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者様の会いたいと言った人がご健在の場合は、ご家族に伝えて協力して頂き希望がか叶う様に支援している。行きたい場所も当グループホームから遠くなければその都度対応している。夜間に訴えられた場合は、翌日に対応している。会いたい人が亡くなっていたり行きたい場所がなかった場合は、ご本人の話を気持ちよく聞きながら傾聴して対応している。		ご本人の行きたい場所が、本州等昔住んでいた馴染みの場所で遠い場合は希望に沿って対応できていない。今現在馴染みの関係が継続していることでなければ対応が難しい。どうしたら対応していけるのか、今後の課題としてご家族やその他サービスを視野に入れながら取り組んでいきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	仲の良い入居者様同士が同じテーブルに座って食事をしている。また、一人でいる入居者様には職員が話しかけるなどして孤立しないようにしている。		レクリエーションや趣味活動では、気の合う入居者様をお誘いすることで楽しく活動されている。特に2階入居者様は音楽が好きのため、音楽を掛けると自然と入居者様同士で交流されている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	現在、サービス利用が終了しても継続的な関わりを必要とする利用者様がない。		サービス終了しても、関係が断ち切られない様に日ごろから入居者様、ご家族と話しあいを持っていく。関係が途切れない為の対応をスタッフ会議で話し合っていく。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は、入居者様の自由を守るために思いや暮らし方、意向の把握に努めており、入居者の自由を尊重し、常に見守りを行っている。		昔からの馴染みの家具や家族の写真等、自由に居室に配置して頂いたり、起床や就寝時間等、本人のその日の気分や昔からの癖など自由にその人らしい生活をして頂くよう支援を行う。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	職員は、今までの生活歴や馴染みの暮らし方を理解し、ここでも今までと同じように料理をしたり、食器洗い、食器拭き、掃除等を行って頂いている。		各入居者様ごと別々にこれまでの生活歴等綴り、職員が把握できるようにしている。それを基にサービスを提供しその結果等も職員同士で記録を確認し申し送り、パソコンでの伝言メモなどで情報交換している。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	職員は、入居者様の一日の過ごし方、心身状態などを把握しており、本人の意思を尊重し、本人に合わせた生活を支援している。その日の気分によっても過ごし方が違うので、入居者様がその日は何を望んでいるのか把握し、その時の状態によって音楽を聴いたり家事作業をしたり過ごして頂いている。		1日1日の過ごし方や心身の状態、有する力を基にサービス内容を提供し、それを職員同士で評価、その結果も全職員に伝わるよう連携を取っている。また大小限らずなんらかの変化があった場合はユニット全職員にパソコンの伝言メモや申し送り等口頭で確実に伝わるようなシステムを取っている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族、介護支援専門員・介護職員等と話し合い、利用者様本位の介護計画が作られている。又、定期的、必要時は随時にカンファレンスを開き情報交換とケアの見直しを行っている。		職員は、入居者様の場の雰囲気等に合わせたサービスをしているが現状に満足せずに職員同士情報収集、交換を欠かさずに行っていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じて見直しが行なわれ、状況変化に対応した介護計画の見直しがされている。又、変化があった場合はその都度ご家族や関係者に連絡してカンファレンスを開き介護計画書の見直しを行っている。		今まで同様に対応できない変化が起きた場合、すぐに御家族の方や関係者に連絡し、本人や御家族の思いや意思を尊重した新たなサービスをユニット職員とケアマネージャーと計画作成担当者として作成し提供している。
38 個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個々のケアの記録が毎日行なわれ、全職員が情報を共有できるようになっており、実践や見直しに活かされている。気づいたところは、職員全員に伝わるように申し送りを徹底している。		毎日、個別の記録を作成し、その他でも小さな変化等も記録とは別に情報交換しつつサービスの結果を再検討し新たなサービス提供に活かしている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご本人や御家族の要望が取り入れられるように都度話し合いがなされている。		ご本人やご家族から要望など聞かれた場合は上司や同僚と相談しつつ、その要望に出来る限り応えられるよう努めていきたい。時間や場所に関しても柔軟に支援を行っていきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティアや町内会の方々の協力によりこちらの行事への参加(もちつき・夏祭り等)や町内会行事への参加(クリーングリーン作戦等)など色々な支援をして頂いている。		地域資源の活用は、よく利用する所とあまり利用しない所があり偏りがあるので、活用の幅が広がるように当グループホームの理解と協力を得られる様に地域に働きかけていく。
41 他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	本人の希望により他のサービスを利用する為の話し合いがなされている。		入居者様へサービスの情報を説明できる様に職員は各種サービスの情報を勉強し情報収集に努めていく。
42 地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターとも密に連携が取られており、必要に応じてケアマネジメント等が行われている。		新人職員はまだ地域包括について完全に理解していないので、スタッフ会議や勉強会で職員全員が理解できるように努めていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	入居者様のかかりつけの医療機関があり、医療連携の看護師が週1回健康管理の為に訪問している。また、病状悪化等があれば、医療連携の看護師に相談しその都度指示を受け対応している。		ご家族や御本人のご希望に応じ昔から通院されている医療機関や主治医を選択して頂き、特に希望がない入居者様は母体の函館ベイサイド病院へ受診されている。また医療連携看護師が週一度、健康チェックの為に来設されており、容態変化等あれば、すぐに電話連絡をし、その都度指示を頂いて対応しています。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	向仁会に認知症の専門医がおられ、診断や治療の相談が受けられるようになっている。		母体の主治医が認知症ケア専門士の資格を取得をしており、認知症に関する診断や相談が受けられるよう支援しております。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携により看護師が利用者様の健康管理や相談等の支援を行っている。体調に変化があればその都度連絡をとっている。24時間体制なので、緊急時にすぐにも対応されている。		入居者様の健康状態に変化があれば、医療連携の看護師に随時相談している。又、看護師は専用のピッチを持っており24時間体制で相談ができる体制が整っている。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	主治医や医療連携により利用者様の希望を叶えられるような対応がなされ、早期退院の相談等も連携がされている。		医療連携を開始してから当ユニットで入院された入居者様はおられないが、入院しても入居者様、御本人が退院し当ホームで暮らしたいと希望された時にすぐに対応できる様に医療連携と打ち合わせを行っている。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	医療連携によりターミナルケアや終末期の対応について家族の方とも話し合いがなされ、家族や本人のかかりつけ医との連携がなされている。		担当者会議に医療連携の看護師が参加し、ご家族の終末期の希望を聞き相談や説明を行っている。終末期を当ホームで過ごすことを望んでいるご家族が多い為、必要サービスの説明も要望に応じて説明している。現段階では看取りを行った経験はないが、御家族、入居者様の要望に応えるべく各種サービスと連携をとって対応していきたい。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度や終末期の利用者の方は今までおられない為、今後のチームとしての支援の取り組みが課題だと思われる。		入居者様とご家族の希望を十分に話し合い、希望に添える様に関係者と密に対応内容を話し合う。今後終末期にはどのようなサービスが関わってくるのか、事例を交えて勉強会を開き職員に伝えていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>ケアマネージャーが中心となり退去前に移る場所の情報を収集、移った際どんなことに予想されるのかを話し合いを持っている。又、当グループホームでの生活の様子を移動後の関係者が詳しく把握できる様にフェイスシートを作成し、それを元に情報を行っている。</p>		<p>入居者様が別の場所へ移るに当たり、その職員へご本人の情報をできるだけ細かく伝えられるように介護要訳書やフェイスシートに内容を記入し情報提供に努めている。</p>
<p>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>入居者様の羞恥心など配慮した対応に努めている。また、議事録等では入居者様の名前を出さず、居室名や居室番号を記入している。個人情報がかかっている書類に関しては、鍵のかかる場所に保管している。</p>		<p>言葉遣いに関しては、勤務期間が長くなるにつれて、タメ口や馴れ馴れしい言葉を使用しがちになるので、職員間で声を掛け合い連携をとりながら言葉遣いや対応を修正していきたい。</p>
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>職員で勝手に飲み物等を決めず、ご本人に数種類見せて、ご本人の今の希望をとりながら行っており、外出時の昼食等でも必ず本人の希望をとり行っている。</p>		<p>今まで以上に入居者様の希望をとり、主張を大切にしていきたい。その為に、希望が表しやすい環境や、理解しやすい説明の仕方を一人ひとりにあった対応方法を把握し聴いていく。</p>
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>その人その人のペースや希望を大切に、入浴などもその日の気分、希望を聞きながら行われている。</p>		<p>入浴や食事のペース、外出の希望など、職員間の都合を優先せず、時間を上手く作り、入居者様それぞれにその人らしい生活が送れるよう援助していきたい。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>着替えの際、本人に服を選んで頂いたり、理髪で希望の店がある方は、そちらをご利用していただいている。また、化粧等も本人の希望時に援助させて頂いている。</p>		<p>着替えや洗面・整髪等以外の身だしなみとして、男性の入居者様に関しては毎朝着替えた後に髭剃りを行い、女性の入居者様に関しては希望時化粧を行っている。理髪に関しても昔馴染みのお店がある人はそちらの理・美容室をご利用頂けるよう支援し、特に店舗の希望がない人は約月1回出張、理・美容室のほうを御利用して頂いています。</p>
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>野菜の下準備から後片付けまで能力を活かしながら行い、食事を楽しんで頂いている。また、預かり金に余裕があり、誕生日等特別な日には希望を取り外食等も行っている。</p>		<p>準備に関しては野菜の下準備や切る作業、盛り付けなど行い、後片付けに関しては食器洗いや食器拭き、トレー拭き、テーブル拭き等その人その人の能力に合わせて職員と楽しみながら行われている。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒やタバコは、主治医に承認を得ながら、楽しんで頂いている。おやつや飲み物も本人に希望を取りながら自分で選んでもらい楽しんで頂いている。		タバコやお酒以外で食事等でも現在ある食材で作れるものを入居者様に提案しながら食事作りなど行っている。また、外出時など施設外で食事などをする際にも本人に自分の好きな物を自分で選んで頂き、選べる楽しさを味わって頂いている。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄リズムを記録に残し、職員全員がそれを把握しながらトイレ誘導を行う事により排泄の失敗が少なくなるよう援助している。		これからも排泄を記録に残し排泄リズムを把握、それに基づいたサービスを提供し、気持ちよく排泄して頂けるよう援助を行う。また、数日排便確認されていない入居者様は医療連携看護師に連絡・指示を頂いている。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴前に声掛けを行い希望を取りながら入浴を楽しんで頂いている。曜日にこだわらず入浴の声掛けを行っている。入浴が好きな方は毎日入られている。入浴を好まない人は、強制しないように気をつけながらその日の気分を見ながら、週2回は入って頂けるように努めている。		曜日は気にせず、その日その日の入居者様の気分を配慮しながら入浴を行い、気持ちよく入浴できるようこれからも実施していく。数日間入浴を確認できていない入居者様には職員が上手く声を掛けながら入浴を実施している。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	無理に本人の希望を無視して着替えさせて横にさせたりはせず、毎回個々に合わせた声掛けをし、応じられたら就寝の準備を行っている。起床、就寝は特に個人差があるので個々に合わせた対応をしている。		その場その時の入居者様の気分や状況に応じ着替え等行っている。また日中でも意思疎通が困難な入居者様にも無理にどこかに腰掛けてもらい休んで頂くのではなく、本人のその時の気分など考慮し自分で座りたい場所など選んで頂き休んでいただいている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	家事作業や好きな音楽等、その人その人の能力や嗜好を援助している。入居者様のその時の気分に合わせて、聴きたい曲をかけている。又、家事作業は、入居者様一人一人得意なものが違ったり、その日の気分でやりたい作業が違ったりするので、その日その日の気分に合わせて支援している。		自分の階では音楽が好きな入居者様が多いので演歌や童謡をホールで掛け、職員も一緒に歌を歌ったりその時に浮腫みや筋力低下で歩行状態の悪い入居者様は音楽に合わせて足上げ運動を行ったりと一人ひとりの趣味を上手く取り入れながら行っている。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理の出来る入居者様は自分自身で行って頂き、管理が困難な方は買い物等での金銭使用の時に職員が代わりに使用させて頂いている。		入居者様が買い物希望された場合は、職員が買ってくるのではなく入居者様を買い物に誘っている。ご本人がお金を扱えない状態でも、支払いの時にお金を渡してもらい、職員が財布をしまうのを御本人の目の前で確認して頂く等その方に合った支援をしている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	職員が買い物等外出する機会がある時など入居者様に声掛けを行い、外出の援助を行っている。また、随時希望を取り、実施している。		介護度の低い入居者様がメインに外出されがちになるので、御家族の方にお話を聞くなど本人が好きな場所等聞きだし、外出の援助を行っている。日中だけに限らず、花火大会等入居者様が外出希望されそうなことがあれば夜の外出もお誘いしている。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	去年は秋に施設全体で温泉旅行に行ってきた。その他では中央図書館や北島三郎記念館、他グループホームの夏祭りに参加する等個別やユニットごとで外出、行事を企画し実施している。		今後も時間や場所、行事にこだわらず、入居者様の希望に沿った外出を支援していく。歌舞伎公演等の代金が高くなるものに関してはまだ実行していない。今後希望があれば御家族に説明していき、了解が得られた場合は希望にそえる様に支援していきたい。金銭面では個々の御家族の事情が違ふ為、御家族の理解・同意が得られない場合は実行できないと思われる。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	本人の希望に応じ、外線電話をしたり、手紙の援助を随時行っている。		ご家族が遠くに住んでいられる場合は、手紙を送っている。その際、字の書ける入居者様には御自分で宛先を書いて頂いている。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも気軽に来れる様、また近隣の方でも気軽に来れる様、雰囲気作りに努めている。入居者様と御家族、ご友人が来られた時は職員に気を使わずにすむ様に居室で過ごして頂いている。又、入居者様がレクリエーションに参加して居室へ行かないと言われた場合は、来訪された方にも一緒に参加して頂ける様お誘いしている。		来訪された時、外出や入浴中、レクリエーション中だったりすると、遠慮して帰られてしまう方が多いので、長時間待たなくて良いことに関しては気兼ねなく待てる様な環境を作っていきたい。職員との雑談や他入居者様とも気軽に会話ができ、居心地の良い環境を目標としている。
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	同法人系列のグループホームで身体拘束排止委員会を設立し、指針と防止の為の勉強会等の実施計画を作成、それをもとに全職員に周知徹底を行っている。拘束をやめない事情により実施しなければならない時は、ご家族に説明し同意を得て同意書を作成してから実施することになっている。現時点では、身体拘束の必要が全くない為行っていない。		平成19年5月までは、同法人のベイサイド病院と共同で身体拘束防止委員会を設立していたが、病棟とグループホームでは求めているケア内容が違ふ為6月より同法人系列のグループホーム独自に委員会を設立した。グループホームでの身体拘束をより一層強く防止できると考えている。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	身体拘束防止委員会を設立し、対応を全職員に周知徹底を行っている。1階の玄関は夜間以外鍵をかけていない。2階では玄関はなく、エレベーターが唯一の出入り口となっているが、いつ、誰でも使用できる様になっている。		現時点では居室の出入りは自由で、入居者様がエレベーターへ乗ろうとしていれば強制的に阻止するのではなく職員と一緒に乗る等対応しているので、このまま対応を維持していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常に入居者様の行動等、状況確認出来る様スタッフ同士声掛けし、見守り出来る範囲に位置している。		2階では日中ホールで過ごすのを好む入居者様が多い為、職員一人は必ずホールを見渡せる場所におり、その他の職員はトイレや入浴等個別対応できる体制で動いている。又、職員同士の声掛けの徹底に努めている。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	包丁等については入居者様の出入りの少ないスタッフルームに保管(夜間)するなど工夫し、その他については確認もしくは見える位置に置き、手の届かない所にと工夫している。各居室での保管場所は、入居者様によって危険なもの保管場所が違うので個々に合わせた対応を行なっている。		居室で御本人の目に付かず届かない場所で保管する、ご本人の居室ではなくスタッフルームで預かる等一人一人に合わせた保管に努めている。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	同法人系列のグループホームで事故防止対策委員会を設立し、各ユニットにリスクマネージャーを配置している。又、ヒヤリハット・インシデント報告書をスタッフ会議等で事例検討を行っている。行方不明時のマニュアルを作成し訓練・実施している。火災時対応の訓練も実施している。		様々な事故を想定し、防止の為に勉強会や研修を行なっている。誤嚥等の救急対応の研修は消防署に協力を依頼し実施した。これからも他機関と連携をとりながら事故防止に努めていく。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルを作成し、誰でも対応出来る様、又、見やすい場所に手順等貼付している。又、夜勤を想定した対応の勉強会を開き訓練を行なっている。		職員一人一人があせらずに、適切に対応できるように訓練を続けていく。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	訓練等を実施している。消防署の協力の下、その時の状況に応じ避難時の方法を訓練・実施している。		現時点では消防以外の協力は得ていないので、災害時の避難先とどの様に協力していけばいいのかの話し合いを儲け、対策を考えていきたい。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	ケアプラン作成時、又は面会等を通して御家族と会話をし情報交換し常に、リスクが少なくなる様な対応に努め、利用者様が住み良い環境作りに努めている。		個々考えられるリスクと対応を御家族に説明の上、御家族の要望を聞き取り入れながら対応しているが、予期せぬインシデントが発生した場合はすぐに御家族へ連絡し、考えられる原因と対応策を説明している。抑圧感のない様に、柔軟な考えで対応している。又、ご家族が抑圧的な対応しか思いつかない場合は、職員が他の対応策があることをアドバイスしている。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	ナイトケア時、モーニングケア時、入浴時や毎日の検温、血圧測定、普段の様子の観察で一人一人の健康観察を行ない、その都度医療連携(看護師)の元、指示を受けている。		体調の変化は都度申し送りを行い、見逃さない様に観察を行なっている。又、変化があった時は医療連携に相談している。24時間体制の為、適切な対応が素早く行なえている。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医、医療連携の看護師の指示のもと服薬介助を行っている。服薬開始まえにお薬情報を確認し、副作用や注意事項を把握している。また、症状に変化があればその都度医療連携に報告し、指示を仰ぎ対応している。		毎週1回医療連携の看護師が訪問し健康管理の相談を行なっている為、服薬や症状の変化、副作用や注意点等の疑問はすぐに相談し指導を受けている。看護師から該当階の職員全員にそれらの内容のメールが直接届く為、残全員が正しい知識を持つことができている。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	腸の働きを助ける献立の工夫をしている。又、入居者様一人一人の排便パターンをつかみ便秘気味の時は医療連携に相談してその都度対応している。必要であれば便秘解消の為のケアプランを作成し対応している。		ユニット全入居者様に食物繊維の多いものや季節柄、起床後に冷たいものを飲んで頂き便意を誘う等工夫している。また、経過記録で便秘されている入居者様をいち早く把握し医療連携看護師に報告・指示を頂き対応している。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	自分で歯磨きが出来ない入居者様には、ケアプランに口腔ケアの取り組みを入れて対応している。又、毎食後口腔ケアが十分できているか観察し、不十分だった場合は声掛けやお手伝いを行っている。		その人その人の力に応じ、口腔ケアの援助を行っており、その他に、歯科衛生士の方を講師の迎え、職員の口腔ケアの大切さ等学ぶ機会を設けている。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	調理の際、栄養・嗜好・1日最低限の水分補給を気配りし、実践している。また、記録に記入し確認、把握している。		以前は栄養士が管理の下、献立が組まれていたが、現在は入居者様の嗜好や現在ある食材でバランスよく調理されており、職員全員で栄養バランスを管理している。水分量についても職員一人一人が把握しており、体の状態や本人のその時の気分を大切に考え水分摂取していただいている。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症については、症状別にマニュアルを作成している。また、医療連携と協力して予防に努めている。又、常に新しい情報を得て対応できるように研修参加や情報収集を行っている。		症状別にマニュアルを作成しており、医療連携と協力し対応・対処している。病気や感染症についての知識や理解力を養う為に色々な勉強会や講習に参加している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>食中毒予防の為にマニュアルを作成し、台所や調理器具は毎日消毒、漂白を行っている。食材は毎日傷んでいないかチェックを行い管理している。</p>		<p>台所用品やまな板等、漂白殺菌や熱湯消毒を毎夕食後行う事により食中毒予防・衛生管理を行なっている。食材に関してもユニット職員の半数が主婦なので悪くなりやすい食材や調理方法等日々学びながら食材管理や調理を行なわれている。</p>
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関はくつろぎやすい様に、ソファやテーブルの配置変えを行った。又、入居者様が親しみやすい飾りを置いたり、季節の花を飾っている。</p>		<p>夜間のみ防犯対策で施錠しているが、それ以外はいつでもご家族や近隣の方が来られるよう解放されている。玄関には季節ごとに花や飾りが設置されており、玄関ホールにもソファや椅子、小物が置かれており施設内へ入りやすい環境作りを実施している。</p>
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>生活感が出せる様に家具の配置を入居者様と一緒にいき、花を飾り、季節感を感じられる工夫をしている。又、鉢植えは入居者様が水やりを出来る様に届きやすい場所に置いている。不快な音や光を出さない様に努めている。</p>		<p>季節の花やその日の行事(正月の飾り餅や七夕の笹・短冊等)の物を飾る事により季節感を味わっていただいている。その他にも共有の空間では不快な音や目障りな光が出るようなものは設置しておらず、有意義な時間が流れるよう環境づくりを配慮している。</p>
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>ホールや居室、畳、廊下のソファ等には自由に出入りでき、思い思いに過ごすことのできる様に対応している。</p>		<p>ホールには食卓テーブル・椅子のほかにも様々なところに一人用の椅子やソファが設置されており、その時その時の入居者様の気分で自分で選択され過ぎていただいている。その他にホール以外にも椅子やソファが設置されており各々が好きに過ごして頂ける様工夫している。</p>
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居前にご家族、ご本人に使い慣れた物を持ってきて頂く様に説明を行っている。入居の際は家具等の配置をご家族、入居者様と一緒にいき、入居者様の居心地の良い部屋作りを努めている。又、入居後に入居者様が家具等の移動を希望された場合も、ご本人が満足できるまで、配置の工夫を行っている。</p>		<p>昔馴染みの物や家具を入居前に持っていただけるよう入居者様・ご家族に説明し持ってきていただき、居室に設置している。模様替えもご本人やご家族のご要望通りに行い過ごしやすい環境を作っている。入居後も本人やご家族から要望があった場合はその都度対応している。</p>
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>入居者様の体調を観察しながら、よどみや乾燥がない様にその都度換気を行っている。</p>		<p>入居者様によって、風が体に当たると言う事 = 寒いと思われる入居者様も居ますので換気する場所やその時に入居者様の体調等にも配慮し行われている。その他にも、汚物で空気が汚れぬよう防臭対策や、空気が乾燥しないよう対策が行なわれている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>		<p>ホールの畳のスペースのみ段差はあるが入居様が安全に歩行出来る様、全館バリアフリーになっており廊下やトイレ、浴室に手すりが設けられている。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>		<p>居室前に居室名と入居者様のお名前が提示されており、それをご本人に見て頂くことにより自分の部屋だと理解していただいている。その他にもトイレや食堂の看板を利用し説明行い理解していただいている。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>		<p>外回りはスペースが限られている為、植物はホールや窓際で育てており職員と共に育てる楽しさを味わっている。その他にも町内会の花植えの活動に参加していただいたり、暖かい季節なら施設前の駐車場で焼肉パーティーや流しソーメン等を行っている。</p>

サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>入居者様一人一人を尊重し、思いや希望が生かせる様に努めている。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>時間にとらわれないケアを目標とし、入居者様一人一人が思い思いの活動をし、ゆったりと過ごして頂ける様に努めている。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>入居者様一人一人の思いを尊重し、その人のペースを乱さない支援に努めている。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>家事作業はやりたいと希望された入居者様と行っている。職員と一緒に責任感を持って行われ、職員が「ありがとうございます」と声を掛けるたびに笑顔で過ごされている。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>希望に応じて外出している。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>医療連携を開始する際入居者様、ご家族に説明を行い同意書にサインを頂き実施している。週1回医療連携により看護師が健康管理の為訪問を行っている。体調に変化があった場合は都度医療連携に連絡をとり、対応している。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>個別対応に努め、その時にあった対応を行っている。</p>

サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2/3くらい 家族の1/3くらい ほとんどできていない</p> <p>面会時やご家族からの連絡があった時にお話を聞き、不安などがある場合はゆっくり話しができる様時間を作り対応している。又職員の対応で不安解消ができる場合は、即スタッフ会議で対応策を話し合い実施している。</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> <p>馴染みの人が尋ねて来るが、頻度は入居者様それぞれ違う。</p>
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<p>大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない</p> <p>都合により参加できないご家族や関係者もおられる為、理解が大いに増えているとはいえないが、徐々に質問や参加が増えてきており少しずつ理解や興味を持っていただいていると感じている。</p>
98	職員は、生き生きと働いている	<p>ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない</p> <p>認知症対応の仕事は大変だが、職員一人一人がやりがいを持ち仕事に取り組んでいる。</p>
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<p>ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない</p> <p>不満の訴えがある時には随時対応しているので、満足されていると職員は思っている。</p>
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<p>ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない</p> <p>ご家族からの要望には随時対応しているが、何も言われないご家族もいる為職員に遠慮している可能性もある。ご家族が気兼ねなく意見を言える雰囲気在今后作り続けて行きたい。</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

同法人系列の3つのグループホームと交流している。行事や催し物がある時や畑仕事の手伝い時などで入居者様同士が交流を持たれている。

町会の催し物に入居者様と共に参加し、地域の方々と交流を深めている。

# 地域密着型サービス事業者 自己評価表

( 認知症対応型共同生活介護事業所 ) 小規模多機能型居宅介護事業所 )

事業者名	グループホームよろこびの家3階	評価実施年月日	6月25日
評価実施構成員氏名	中井 ・ 港 ・ 野崎 ・ 田中 ・ 浜屋 ・ 清水 ・ 笠原 ・ 細岡 ・ 加藤		
記録者氏名	中井	記録年月日	6月25日

北海道保健福祉部福祉局介護保険課

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	地域密着型サービスとしての理念 昨年に理念を再構築。その経緯と理由は、よるこびの家5か条というものが職員にたいして、浸透していない事・現在のグループホームにそぐわないという事が判明。アンケートを実施し全職員の思いを基に「自由を守ります、プライドを守ります、ゆとりを持ちます、思いを大切にします、分かち合い共に生きます」という理念を作った。入居者様にとっての自由、プライド、ゆとり、思いは何か、職員にとっては何かを共有し実施すべく取り組んでいる。		アンケート調査にて、介護に対する全職員の思いを理念と言う形にした。「理念」とは何かわからない職員もいた為理念が何故大切なのか、どうして共有していかなければならないのかをスタッフ会議で話し合い、取り組んでいる。
2 理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念を館内に提示し、朝礼時に唱和している。また、スタッフルームにて理念とその意味を提示している。いつでも理念を念頭に置く事を目的にして、日々の介護・自分・他の職員にも注意し合える環境を作っている。新人オリエンテーションの際には特に理念の大切さと意味の理解に努めている。		3階での理念をどう取り組むのかをスタッフ会議で話し合った。入居者様の自由、プライド、ゆとり、おもいをどのようにしたら尊重できるのか、一番このユニットには何が必要で、どのように取り組まなければならないのか等。そこで、一つずつ意味を理解した上で取り組む事が決まりました。その一つめが「自由を守る」でした。入居者様の行動の自由とは何か、職員の自由とは何か、それ以外の理念の取り組みも実施し実現に努めていく。
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	理念をご家族の目につきやすい場所に掲示し、御家族、地域の方々に、運営推進会議や広報誌等を通じて理解して頂ける様に努めている。また、御家族の面会時にも、私達が構築した理念の説明をその都度行っている。		現時点では、ご家族様によって理念の理解に差がでている。面会の少ないご家族様には、手紙や電話などで知らせる体制、そして職員一人一人が説明できる教育をしていく。これからも理念を生かしながら入居者様やご家族様と関わりよい関係を築いていく。
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	行事の際にご案内、ご招待し近隣住民の皆様と交流出来るように努めている。又、散歩時に近所の方と行き会った際は、いつでも見学が可能なことを伝え気軽に立ち寄って頂ける雰囲気作りに努めている。入居者様が買い物希望された時は、近所の商店を利用し入居者様と顔馴染みの関係ができていく。		入居者様と散歩中にご近所の方と挨拶をかわしている、このように自然と近隣住民の方と日常的な付き合いが出来きつつある為、今後より一層交流を深められる様に職員一同地域へ働き掛けていく。又行事等の催し以外でも付き合いができる様に日々の交流を深めていきたい。
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	市の花火大会や老人施設の優遇招待などには積極的に出掛けている。また、町内会主催の催しへの参加や近隣の小学校の行事への参加も積極的に行っている。地域からの催しものに誘われて参加したり、逆に当グループホームの催し物に参加を呼びかけてお互いに行き来されている。又、地域の中学校や高校からもボランティアで吹奏楽の演奏に来てもらう等地域との付き合いの幅が広がってきている。		参加された入居者様は「面白かった」「また行きたい」と話されている為、今後地域との交流がもっと増える様に働きかけていきたい。その為に当グループホームをより知ってもらい、さまざまな交流の場に呼んで頂ける様に持ちつ持たれつとの関係を作っていく。広報誌等にも載せて幅広い取り組みを行っていく。
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域のお役に立てるよう、町内会主催のゴミ拾いや花植え行事に参加している。その際入居者様にも声をかけて参加出来るかたを募りご協力を頂いている。		町会主催のものに参加しての貢献がほとんどなので、当グループホーム独自の取り組みを考えていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価についての意義をスタッフ会議等で話し合い理解している。自分達の評価と外部の評価では違いが出るので、その食い違いがどうして起きるのかを分析するようにしている。評価の結果を生かし、具体的な改善に努め、単純なミスは直ぐに改善し同じ指摘を受けないようにしている。		職員一人一人が評価の意義を理解する為に、評価の結果が出たらスタッフ会議にて話し合いをしている。評価で改善が必要なことにはすぐに原因を追究して改善策、対応に取り組んでいる。すぐに結果がでないものに関しては、数ヶ月の期間をおき都度状況報告、分析を行っている。
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では日々の取り組みの状況報告や話し合いを行っており、そこの意見や質問の趣旨を生かせるよう情報の共有化を進めている。現段階ではご家族の参加率が低い為、参加者を増やすためにはどうしたら良いか管理者やスタッフ間で話し合い、他事業所と交流できる場でも意見を互いに出し合い対策や案をそれぞれ出し合っている。		ご家族からの意見や質問が少ない為、ご家族はまだ遠慮している部分が多いと思われる。次回より、開催前にご家族へ何が知りたいか事前に聞き取る作業が必要と思われる。開催時間の見直し等も行い、どうしたら参加しやすいのか考慮していく。
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	現在、市町村との連携は月2回の運営推進会議での報告や連絡などで、行き来する機会が少ない。		今後、運営推進会議に限定されることなく大きな行事を開催する際は、市町村と連絡を取り、参加などを促していく。そこで連携を深め、より一層サービス向上に役立てたい。
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	職員は入居者様の権利擁護に関する知識を得られるように、勉強会や研修会に参加している。参加した職員は議事録を作り、他の職員に伝える義務を負っている。現在は権利擁護を必要とする入居者様がおられない為、同制度の活用は行っていない。		今後は必要な制度を利用する入居者様が増えてくると考えられるので、研修参加した職員はもちろんですが、権利擁護を職員の誰もが説明できる体制を整えていく。
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員は入居者様の人格を尊重すると共に高齢者虐待防止関連法について学習している。又、高齢者虐待のニュース情報を得た場合はその都度、自分たちが起こさない様にする為にはどうしたら良いかスタッフ会議等で話しあっている。また、常に職員同士で言葉による虐待をチェックし注意し合える環境を作っている。		職員採用時に虐待に関連する新聞の切抜きを読んでもらい、感想文を書いてもらってます。その後管理者などに評価をしていただいている。又、高齢者虐待のニュースがあれば新聞の切抜き等を題材に何故その様な事が起こったのかなどスタッフ会議で話し合っている。
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	御本人と御家族の理解を得ながら契約、解約を行っている。入居時や退去時だけでは十分に伝わらない事もその都度納得いくまで説明対応している。また、不安や質問を気軽に言っただけのように対応を心がけている。		遠慮して疑問や不安を相談しない方もいるので、入居、退去前にご家族の都合がつけば、その都度ご家族と話す時間を設けている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者様から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議や管理者会議を開き解決に結びつけるように対応している。他のユニットにも情報を共有し、苦情の原因追及・改善策を話し合っている。又都度議事録を作成して、対応後の情報もご家族や関わった全スタッフで共有できるように努めている。		そのユニットだけで情報共有するのではなく、当法人のグループホームで情報を共有するため、パソコンにて全グループホーム職員に議事録を送っている。又、全グループホームの管理者の会議にて詳細を説明している。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	必要に応じた時や定期的な健康管理の報告を御家族へ連絡している。金銭に関しては個々の入居者様の事情に合わせ連絡を行い、職員の移動があった場合は面会時に都度異動の旨を伝えるなど忘れずに事前・事後の報告を行っている。その他の報告も、御家族の要望に沿って都度報告している。		ご家族の必要性に添った連絡を行う。内容や金銭・身体状況等必要時の連絡と個別の連絡を使い分けて報告し家族の要望に応えていく。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	御家族から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議や管理者会議を開き情報を共有し、苦情の原因追及や改善策を話し合っている。又、苦情処理簿を作成し、苦情の内容・それに対する対応やその後の状況等の情報が共有出来るように努めている。		ご家族からの苦情対応後、同法人系列のグループホームにも情報を連絡している。管理者同士の会議で苦情を受けた時から対応後までを報告し、情報を共有して今後同じ苦情を受けないように努めている。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々の仕事やスタッフ会議・個人面談で職員の意見をユニットのスタッフ全員で話し合い、職場に反映できるように考慮している。毎週開催している管理者会議での話し合いにも、ユニットで出た意見や提案は反映できるように協議している。		スタッフの意見を聞ける場を今以上に設け、管理者との信頼関係をよりいっそう深めて毎日をやりがいがもてる環境づくりをして行く。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	行事などの大きな催し事には出勤できる職員の数を増やすなどの調整を行っている。'その他にも必要に応じた勤務調整をその都度行い、勤務体制も月2回スタッフ会議で、人手が必要な時間帯などを話し合いながら、その都度体制を変更調整している。又事前に分かる外出では、夜間も対応できる様に勤務の調整を行っている。		勤務時間内での対応が難しくなってきた場合は、どの時間帯が一番人手が必要なのかスタッフ会議で話し合い、勤務時間の見直しをして必要ならば変更をかけている。変更後数ヶ月様子をみて再度話し合い、調整が整ったのか検討している。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員から退職や異動の希望があった場合、即座に個人面談を行っている。理由を聞きやむをえない理由でない場合はそのユニットに残れるように原因を取り除ける様に対応している。移動や退職があるときは、いっぺんに職員が変わり入居者様が混乱しないように移動、退職予定日を調整している。		退職者と会社との十分な契約(運営規定)の元に行われる事が望ましいが、やむをえない退職は、予想外であるため、その場合でのダメージを最小限に抑える対応策を考えていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	ホーム内外の研修参加への呼びかけは全職員に行っている。率先して勉強したい職員には勤務調整を行い職員育成に努めている。又、必要な館内での研修会を開催し、新人職員の育成には、一人一人の状況や能力に合わせた計画をしている。		常に職員の技術や知識が向上する様に、法人内外の研修情報を集め職員に伝えていく。又、職員が研修や勉強会へ興味を持って参加できる様に管理者側で必要性を伝えていく。
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	全管理者は南北海道連絡協議会に登録しており、その都度の会議にて交流を深めている。他のスタッフにも研修等への参加を呼びかけ、出来るだけ多くの同業者と交流を持ち情報交換していく様に働きかけている。同法人同士はパソコンのネットワークを駆使し、直接会わなくてもメール等で情報交換を行なえるシステムになっている。又、お互いに訪問して個々の取り組み内容を伝え合い、サービス向上に努めている。		管理者以外のスタッフにも法人以外の交流が出来るように、グループホーム独自の勉強会などを開催し、参加してもらうことで交流の幅を広げ、サービスの質が向上できることを目指し取り組んでいく。
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	日々の仕事風景の観察や個人面談など職場でのストレスや重荷になっていることはないか聞き、そこで得た意見を参考にしストレス軽減に繋げるように努めている。ユニットで対応できない職員の意見には管理者会議にて話し合い他の管理者に助言や提案などを頂く。改善策はより早く都度考え対応している。職員同士、気兼ねなく意見が言い合える様な環境作りにも取り組んでいる。		管理者は自分のユニット職員だけではなく、広い視野でスタッフへの助言が必要とされる。実際、他階に週3度管理者が見学しに行き、その職員の意見を聞ける体制を作っている。又そのユニット内だけで問題解決が難しい時には、他ユニットの管理者が助言をしたり相談を受けて解決していった。
22 向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	個々の職員に合わせた担当業務があり、その必要性や重大性を把握してもらう事で、職員一人一人に自覚と責任を持ってもらっている。また、一日の業務を日勤者や夜勤者がキチンと把握できる体制をとっている。定期的な人事考課と面談もおこないい、その人の努力や実績がどう評価しているのかを言葉だけではなく、資料を実際に見てもらいながら伝えている。		方向性が見えないなかなか上手くいかないなどと思っている職員には、管理者がその職員にあった業務を与え向上心につなげて行く。職員への個人面談にてもどうすれば上手くいくのかアドバイスをしている。又、すぐに上手くいかなくても、投げ出さずに取り組めるように導き、職員の自信につなげている。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	初回の相談時には特に相手が安心して話せるように職員の技術的な事にも気をつけている。都度の面談時にもどうして困っているのか、その趣旨を間違えることなく、十分に本人の状況や生活習慣などを分析し、その方に関わる職員すべてが共有して入居者様の訴えを把握し解決できる様に努めている。		不安の訴えや様子がある時は、本人の言葉を良く聞き対応に努めている。「自分の仕事が心配だから」「家に子どもがいるから帰りたい」等過去の生活習慣を思い出し不安になられていることが多いので、ご家族から認知症になる以前の生活を聞いて分析、対応を行っている。
24 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	グループホームに入居される方と職員は家族のように接して生活する事を理解してもらっている。よって入居前からも御家族からの悩みや心配事の相談を親身にうけとめなど随時対応して受けとめ、解決できるように努力している。また、ご家族からのケアサービスの要望や、心配事が即座に改善出来るような取り組みや計画を行っている。		家族の気持ちを汲み取り、いろいろな経緯でご家族が辛い思いをしていることを理解していく。そして、これからの不安や心配を出来る限り取り除き、家族が安心して、入居者様を預けられる環境を作っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時に生活暦や嗜好品など必要情報を本人・家族に提供して頂き、どんな支援をしてもらいたいのか、または必要か家族・本人も交えながらケアプランの作成に役立てている。他のサービス利用は現在は必要とされている入居者様はおられない為、対応していない。		ご本人・ご家族の納得いくケアプランが作成できているか、常に相談と検討を行っていく。その都度入居者様の状況に応じたサービスを提供していく為にも、他のサービスとはどのようなものがあるのかご本人やご家族への情報も提供していく。また、職員と情報収集をしながら必要時にはすぐに入居者様、ご家族へサービスの説明を行える様に努めていく。
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居者様が今まで培ってきた生活のリズムや慣れ親しんでいた物を活用している。場の雰囲気等にも合わせたサービスや会話も職員一人一人が工夫しおこなっている。入居者様に拒否された場合は無理強いせず、自然に時間をかけ声掛けをするなどしている。入居者様の性格の情報を事前に把握し、職員が入居者様と話しやすい雰囲気を作りながらコミュニケーションをとり、入居者様と職員が馴染みの関係になれる様努めている。その上で他入居者とのコミュニケーションを支援している。		入居して間もない時には、入居者様同士の会話や行動によく注意し、入居者様同士相性の良さ悪さを把握しながら支援している。認知症の方同士の会話では話しかけ合わなくなり口論になることがたびたびある為、口論になりそうな時には職員が間に入り話題を変える等して仲直りしてもらえる様に対応している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	普段の何気ない会話から、表情を汲み取り、入居者様が遠慮なく安心して生活できる事を念頭においている。食事作り、食器洗い、食器拭き、掃除等を一緒に行うことで信頼関係を深め、時には入居者様の昔の話を聞いたり入居者様からその家事作業のコツを聞いたりしながら入居者様と支えあっている。		入居者様それぞれの特技やこだわりを見つけ、それに対して職員がどのように関わったらよいか、話し合い実践している。そうする事により、入居者様が本来もっている能力の維持・向上を目指し、ときには達成感などを職員と共に分かちあっている。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族との連絡は、管理者を筆頭に密に行われている。面会時にも普段の生活状況や変化などを伝えて親身にさせてもらっている。家族の要望は可能な限り直ぐに取り入れて入居者様に対応し職員と家族の方が一緒に入居者様を支えていく関係を築いている。ご家族の事情によっては忙しく当グループホームにあまり来られない方もいるので、その方には入居者様の普段の生活状況を詳しく説明し、ご家族から支援の要望があればその都度対応している。		事情により当グループホームになかなか来られないご家族には電話などで報告・連絡を欠かさずに行うと共に、より良い生活を入居者様に送っていただけるように、家族からも介護に対するの提案もいただき支援の参加を自然に行なっていただいている。さらに家族が安心できる様に、現在は何が出来て、何が出来ないのかなど心身の状況を事つぶさに報告、必要時には介護用品なども家族と検討している。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	普段の入居者様との会話に家族の話題を用いたりしています。ご家族が面会に来られた際も職員は入居者様とご家族の互いの思いを尊重しながら会話に入り、より良い関係となるように支援している。又、ご家族が入居者様の認知症状への不安については、普段どのように対応しているかを説明している。		職員は、個々のご家庭の事情に合わせた対応に努めている。特に多いご家族の悩みは認知症の症状なので、ご家族との会話の際話しかけ合わない、何度も同じことを聞く等の悩みや不安を訴えられた場合は、できるだけ入居者様の認知症を理解頂ける様に説明を行っている。又、職員がお話しを聞くことで入居者様との関係にひびが入らない様に対応に努めている。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	電話や手紙なども行っているが、入居者様の会いたいと言った人がご健在の場合は、ご家族に伝えて協力して頂き希望が叶う様に支援している。行きたい場所も当グループホームから遠くなければその都度対応している。夜間に訴えられた場合は、翌日に対応している。会いたい人が亡くなっていたり行きたい場所がない時は、ご本人の話しを聞き気持ちが落ち着くまで対応している。		遠方の場合は特に手紙や電話などで対応できるようにしていく。職員からも定期的に入居者様に声をお掛けしたいと思います。また、ご家族やその他サービスなども視野に入れながら取組んでいきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者様一人一人の性格を把握することで、新しい交流が持てる様に常に心がけている。今まで通り仲の良い入居者様同士は同じテーブルに座って食事を楽しんでいたたり、お互いの居室で会話をするなど自由に楽しんでも頂いている。また、一人である入居者様には職員が話しかけるなどして孤立しないようにしている。		レクリエーションや趣味活動では、気の合う入居者様をお誘いすることで楽しく活動されている。他階の入居者様と交流できるドライブや焼肉などもたくさん行うことで気の合う方・馴染みの方をふやしていく。
32 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入居者様が状態変化により、入院され退去になってしまっても、馴染みの職員がお見舞いを続けている。現在はサービス利用が終了しても継続的な関わりを必要とする利用者様がいないため行っていない。		サービスを終了しても、関係が断ち切られない様に日ごろから本人、ご家族と話し合える場を作り馴染みの関係を作っていく。また、関係が途切れない為の対応をスタッフ間で話し合っていく。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	常日ごろから職員は、本人の自立を考えながら、個々の思いや暮らし方、意向の把握に努めている。身体状況や意向の変化には即座に対応できるように、カンファレンスを開き本人本意の生活を常に見守りを行っている。		在宅で過ごされていた、環境や習慣を尊重している。その方の昔からの馴染みの家具や家族の写真等、自由に居室に配置して頂き気持ちの変動を減らしている。起床や就寝時間等、本人のその日の気分や昔からの癖なども考慮しながら自由にその人らしい生活をして頂くように支援を行なう。
34 これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	相談の際からその都度の本人・家族の会話・面談の記録を残し保管しているので、関わる職員はいつでもその方の情報を知りえる事ができる。また、支援にあたっては把握しなければならぬので、管理者からもそういったスタッフの教育を行なっている。読むだけでなく、生活歴や馴染みの暮らし方を理解し、ここでも今までと同じように料理をしたり、食器洗い、食器拭き、掃除等が行えるように支援に結びつけている。		サービス終了しても、関係が断ち切られない様に日ごろから入居者様、ご家族と話し合える場を作り馴染みの関係を作っていく。また、関係が途切れない為の対応をスタッフ間で話し合っていく。
35 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居者様の一日の過ごし方・週間的な暮らし方などを把握するようにしている。その日の気分によっても過ごし方が違うので、入居者様がその日は何を望んでいるのか、その時々状態によって作業内容や種類に工夫をこらして頂いている。心身状態などの違いも申し送りや記録をみて把握するようにしている。		個別ケアが出来るように一人一人の過ごし方や心身の状態、有する力を基にサービス内容を提供している。それを職員同士で評価、その結果も全職員に伝わるよう連携を取っている。また大小限らずなんらかの変化があった場合はユニット全職員にパソコンの伝言メモや申し送り等口頭で確実に伝わるようなシステムを取っている。'
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族、介護支援専門員・介護職員等と話し合い、利用者様本位の介護計画が作られている。又、定期的、必要時は随時にカンファレンスを開き情報交換とケアの見直しを行っている。		職員は、入居者様の場の雰囲気等に合わせたサービスをしているが現状に満足せずに職員同士情報収集、交換を欠かさずに行っていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	見直さなければならない事態や、定期的な期間に応じて見直しが行われている。そこで目標に対するの評価や、現在のケアプランが本人に適しているのかなどを評価している。大きな計画の変更時には、本人や家族への旨を伝えて見直しされている。ケアプランの詳しい支援内容を説明する際は、関係者と御本人・御家族にも出席していただき、納得いただいた上で、署名と捺印を頂いている。		入居者様の残存している能力に目をむけた支援を常に心掛ける必要がある。状態変化が起きた場合は、御家族の方や関係者に相談・連絡を行い、本人や御家族の思いや意思を尊重した新たなサービスをユニット職員と計画作成担当者として作成し提供している。'
38 個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日がその方にとって単調になっていないか、職員本意の支援をしていないかなどを常に職員間で話し合い協議している。健康状態に関わる、排便尿・食事量・水分量なども、細部にわたり毎日チェックされている。'このような個々のケアの記録が毎日行なわれ、全職員が情報を共有できるようになっており、実践や見直しに活かされている。気づいたところは、職員全員に伝わるように申し送りを徹底している。		サービスを終了しても、関係が断ち切られない様に日ごろから入居者様、ご家族と話し合える場を作り馴染みの関係を作って行く。また、関係が途切れない為の対応をスタッフ間で話し合っていく。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	我がグループホームは他に類を見ない5階建ての5ユニットになっている。職員も多いので色々な考えや意見をだしあい、多種多様の催しを開催している。夏祭りの開催時には入居者様はもちろん、その御家族の参加や近隣住民の方々にも来て頂いている。個々の御希望にも可能な限り対応しており、釣りや畑仕事などの様々なものにも対応している。		今後も入居者様の希望を出来る限り実行していくことで、ご家族からも信頼される関係を作って行く。家族からの要望なども同様に実施し困難な場合とおもわれても上司や同僚と相談しながら、その要望に出来る限り応えられるよう努めて行きたい。時間や場所に関しても柔軟に支援を行って行きたい。'
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防隊に救急処置や避難訓練の依頼を実施し、職員が技術を身につけ入居者様にも説明行っている。そういった研修活動から実践で実施できるように常日ごろから身につけておくことで、入居者様の生活に安心感をもっていただいている。'ボランティアや町内会の方々の協力もいただき、行事への参加(もちつき・夏祭り等)や町内会行事への参加(クリーングリーン作戦等)など色々な支援をして頂いている。		社会や地域資源の活用は、よく利用する所とあまり利用しない所があり偏りがあるので、活用の幅が広がるように様々な研修やグループホーム協議会での意見交換しながら情報を得られ様に働きかけていく。
41 他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	本人の意向や希望を汲み取り、他のサービスを利用する為の話し合いがなされている。必要性から地域包括支援センターの専門職にも相談行っている。		専門分野や新しい情報などにはいち早く収集する事を心掛けている。'形にとらわれない入居者様へのサービス情報も説明できる様に職員は各種サービスの情報を勉強することにつとめている。
42 地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	グループホームと地域包括支援センターが互いに情報を共有しながら連携が取られている。必要に応じてのケアマネジメントも行われている。		新人職員はまだ地域包括について完全に理解していないので、スタッフ会議や勉強会で職員全員が理解できるように努めていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>43 かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>	<p>医療連携の看護師が週1回健康管理の為に訪問しており、入居者様の状態変化や病状悪化等があれば、看護師に相談行って他病院受診の指示を都度受け対応している。</p>		<p>サービス終了しても、関係が断ち切られない様に日ごろから入居者様、ご家族と話し合える場を作り馴染みの関係を作って行く。また、関係が途切れない為の対応をスタッフ間で話し合っていく。</p>
<p>44 認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>	<p>向仁会に認知症の専門医がおられ、診断や治療の相談が受けられるようになっている。認知症に関する研修も行っている。</p>		<p>我がグループホームの職員や母体の病院の先生が認知症ケア専門士の資格を取得しており、認知症に関する診断や相談が受けられるよう支援していただいている。</p>
<p>45 看護職との協働</p> <p>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>	<p>医療連携の看護師が利用者様の健康管理や相談等の支援を行っている。体調に変化があればその都度職員からも連絡を取れる体制になっている。連絡・相談は24時間体制なので、緊急時にも対応が可能になっている。</p>		<p>入居者様の健康状態に変化があれば、医療連携の看護師に随時相談している。他の病院に関しての相談や連絡を行い、スタッフと共有できる体制になっている。</p>
<p>46 早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>	<p>入院されている病院の職員の方や主治医・医療連携により利用者様の希望を可能な限り受け入れ、退院できる方向に進めている。医療連携の看護師が居る事により、医療に対する知識を踏まえながら対応がなされている。</p>		<p>医療連携を開始してから当ユニットで入院された入居者様はいないが、入院しても入居者様、御本人が退院し当ホームで暮らしたいと希望された時にすぐに対応できるように医療連携と打ち合わせを行っている。</p>
<p>47 重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>	<p>家族・本人・主治医・看護師・スタッフの連携のもとに行なわれるため、主にサービス担当者会議の場にて行われている。また、その都度、管理者や医療連携により、ターミナルケア・終末期の対応や希望について本人・家族の方と話し合いがなされている。</p>		<p>終末期当ホームで過ごすことを望んでいるご家族が多い為、主にサービス担当者会議にて医療連携の看護師や管理者から説明を行なっている。面会時にもその都度、ご家族の終末期の希望内容を聞き取っている。現段階では看取りを行った経験はないが、御家族、入居者様の要望に応えるべく各種サービスと連携をとって対応していきたい。</p>
<p>48 重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>医療面や介護面から行える支援の段階を細かに説明行っている。現段階では終末期や看取りの利用者の方はおられない為、今後のチームとしての支援の取り組みが課題だと思われる。</p>		<p>関係スタッフと入居者様・ご家族の希望を十分に交えながら話し合い、可能な限り希望に添える様に関係者と密に対応内容を話し合う。今後終末期にはどのようなサービスが関わってくるのか、事例を交えて勉強会を開き職員に伝えていく。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>管理者が中心となり退去前に移る場所の情報を収集、移った際どんなことが予想されるのかを話し合い入居者様や家族が安心できるように配慮して行く。当グループホームでの生活の様子を本人・家族の了承のもと、移動後の関係者にも詳しく説明して行く。</p>		<p>入居者様が別の場所へ移るに当たり、その職員や管理者へご本人の情報をできるだけ細かく伝えられるように介護要訳書やフェイスシートに内容を記入し情報提供に努めている。</p>
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>			
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>			
<p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>入居者様の羞恥心などに配慮した対応に努めている。また、議事録等では入居者様の名前を出さず、居室名や居室番号を記入している。個人情報記載している書類に関しては、鍵のかかる場所に保管している。入居時にも本人・家族に個人情報を必要時に使わせていただく旨を説明し署名を頂いている。職員は知りえた情報を一切漏らさないように努めている。</p>		<p>言葉遣いに関しては、勤務年数が長くなるにつれて、タメ口や馴れ馴れしい言葉を使用しがちになるので、職員間で声を掛け合い連携をとりながら言葉遣いや対応を修正していきたい。</p>
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入居者様がいかなる状況でも、選択できるように職員が工夫を凝らしている。例えば職員が勝手に飲み物等を決めて与えず、数種類見せて、ご本人の今の希望をとりながら行っている。外出時の昼食等でも必ず本人の希望をとり行っている。</p>		<p>希望を取る際には、入居者様全員に聞く事を前提に行なっていく。決め付けてあいてを選ばないように、職員の先入観も取り除いていく。そして、今まで以上に入居者様の希望をとり、主張を大切にしていきたい。その為に、希望が表しやすい環境や、理解しやすい説明の仕方を一人ひとりにあった対応方法を把握し聴いていく。'</p>
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>その日の事はその日に決めてもらうことが多い。個別の買い物や入浴などもその日の気分、希望を聞きながら行われている。このように個々の時間・週間・希望を大切に毎日の生活をしていただいている。</p>		<p>入居者様が人間らしく生活してもらうために、入浴や食事のペース、外出の希望など、業務の都合を優先せず、個々の生活してきた事を把握しながら、勤務者の時間配分を工夫し、入居者様それぞれにその人らしい生活が送れるよう援助していきたい。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>馴染みのお店を今まで通りに行っていたできるように支援を行っている。本人に服を選んでもらうときも、理髪希望の店も、遠慮せずにご利用いただいている。また、化粧等も本人の希望時に援助させて頂いている。</p>		<p>制限のある環境を排除し、縛りのない生活とさせていただく事が基本だと思います。整容に関しても男性の髭剃りを促したり、女性の入居者様に関しては希望時化粧を行っている。理髪に関して特に店の希望がない人は約月1回出張、理・美容室のほうを御利用して頂いています。</p>
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>基本的に出来ないところだけを支援するところなので、料理の際は野菜の下準備から後片付けまで最大限の能力を活かしながら行っている。誕生日等にも特別な日には希望を聞いて外食等も行っている。</p>		<p>洗濯干しや掃除、調理の際の下準備・切る作業、盛り付け・食後の片付け・食器洗い・食器拭き・トレー拭き・テーブル拭き等その人その人の能力に合わせて取り組み、入居者様と共に職員も楽しみながら行っている。</p>

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>嗜好品のお酒やタバコは、主治医と相談しながら本人の希望に出来る限りの添えるように対応をしているので、入居者様もあまり縛りを感じずに楽しんでいただいている。おやつや飲み物も本人に希望を取りながら自分で選んでもらい楽しんで頂いている。</p>		<p>食事の希望も入居者様に提案してもらっている。特別な注文に対しても職員が試行錯誤しながら取り組んでいる。また、外出時など施設外で食事などをする際にも本人に自分の好きな物を自分で選んで頂き、選べる楽しさを味わって頂いている。'</p>
56	<p>気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>入居者様の排泄習慣を把握するため、介護計画や排泄の記録を活用し、職員全員が連携をとりながら、トイレでの失敗を減らすようにしている。現在は排泄の回数減少にも繋がっており、入居者様に無理なくトイレへ行っていただいている。</p>		<p>排泄記録に残し排泄習慣やタイミングを計りながら、それに基づいたサービスを提供し、気持ちよく排泄して頂けるよう援助を行う。また、数日排便確認されていない入居者様は医療連携看護師に連絡・指示を頂いている。'</p>
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。</p>	<p>時間や曜日にとらわれず、入浴できるように声掛けを行っている。入浴が好きな方は毎日入られたりもしている。入浴を好まない人は、強制しないように気をつけ、その日の気分に合わせて、最低週2回は入って頂けるように努めている。</p>		<p>時間や曜日は気にせず、その日その時の入居者様の気分を配慮しながら入浴を行い、気持ちよく入浴できるようこれからも実施していく。数日間入浴を確認できていない入居者様には職員が上手く声を掛けながら入浴を実施している。'</p>
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。</p>	<p>就寝時間を設けていないため、無理に寝かしつけるような事は一切行っていない。本人の希望を無視して着替えさせて横にさせたりもせず、毎回個々に合わせた声掛けで就寝の準備を行っている。起床、就寝は特に個人差があるので個別対応に気をつけている。</p>		<p>精神的な配慮にも繋がるので、入居者様の気分や状況に応じた着替え・洗面を行っている。また日中でも意思疎通が困難な入居者様にも無理にどこかに腰掛けてもらい休んで頂くのではなく、本人のその時の気分などを考慮し自分で座りたい場所など選んで頂き休んでいただいている。</p>
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。</p>	<p>その人その人の能力や嗜好を十分に考慮しながら支援を行なっている。入居者様のその時の気分・体調・にも合わせた声掛けを行なう事で参加率や維持にも繋がっている。家事作業の役割を知っている入居者の方たちは、だいたいの時間で職員に声を掛けてくださる時もある。そういった入居者様一人ひとり得意なものが違ったり、その日の気分でやりたい作業が違ったりするので、職員はその都度対応できる臨機応変な考えを持っている。</p>		<p>入居者様の外食の希望があれば、希望に添った飲食店を一緒に探すなどして職員と楽しんでいる。毎日のそれぞれの役割にも変化を凝らして退屈にならないように、そして家事作業などを終えたときの達成した気持ちを職員と一緒に分かちあっている。</p>
60	<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。</p>	<p>金銭管理が可能な方は自分自身で行っていただいている。自己管理がされていても、購入した物や使い道は極力職員が把握して、必要に応じて家族へ報告している。管理が困難な方は買い物等での金銭使用の時に、入居者様の気持ちを十分に汲み取り、職員が代わりに購入のお手伝いをして頂いている。</p>		<p>買い物希望された際でも、職員がそのまま買ってくるのではなく入居者様を買い物に誘って実際に御自分で見て手に取り購入していただいている。ご本人がお金を扱えない状態でも、支払いの時に現金を渡してもらい、職員が財布をしまうのを御本人の目の前で確認して頂く等その方に合った支援をしている。</p>
61	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。</p>	<p>気晴らしのドライブや各種イベントの際には、入居者様全員に声掛けを行い、誘っている。職員が買い物等外出する機会の時も入居者様に声掛けを行い、外出の機会を常に作っている。また、随時希望を取り、実施している。</p>		<p>比較的体の動く入居者様が頻度的に外出されがちになるので、御家族の方にお話を聞くなど本人が好きな場所を聞きだし、外出の援助を行っていく。日中だけに限らず、花火大会等入居者様が外出希望されそうな所があれば夜の外出もお誘いしている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	自衛隊のお祭りや競輪場・去年の秋に施設全体規模で温泉旅行に行ってきた。その他では中央図書館や北島三郎記念館、他グループホームの夏祭りに参加する等個別やユニットごとで外出、行事を企画し実施している。		今後も時間や場所、行事にこだわらず、入居者様の希望に沿った外出を支援していく。金銭的な問題は個々の御家族の事情が違ふ為、理解・同意をそれぞれの家族で対応していき、出来る限り入居者様の希望にそえるように実行していきたい。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人が家族や馴染みのある方に電話を掛けたいと申しでた時にはその都度対応している。頻繁に電話を掛ける入居者様はリースにより外線電話を取りつけている。手紙の希望があるときは本人のお小遣いから購入させて頂くなどの援助を行っている。		電話や手紙を定期的に行い、家族などの連絡をしていただく。頻繁に面会に来られる家族様にも入居者様本人からの連絡は喜ばれるため大切にしていきたい。手紙も字の書ける入居者様には御自分で宛先を書いてもらうようにしている。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族や近隣の方でも気軽に来れる様、雰囲気作りに努めている。入居者様と御家族、ご友人が来られた時はゆっくりと居室で過ごして頂いている。又、入居者様がレクリエーションに参加して居室へ行かないと言われた場合は、来訪された方にも一緒に参加して頂ける様お誘いしている。		面会にこられた際に、外出や入浴中、レクリエーション中だったりすると、遠慮して帰られてしまう方が多いので、長時間待たなくて良いことに関しては気兼ねなく待てる様な環境を作っていくたい。職員との雑談や他入居者様とも気軽に会話ができ、居心地の良い環境を目標としている。'
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	グループホームで身体拘束防止委員会を設立し、指針と防止の為の勉強会等の実施計画を作成、それをもとに全職員に周知徹底を行っている。拘束をやめない事情により実施しなければならない時は、ご家族に説明し同意を得て同意書を作成してから実施することになっている。現時点では、身体拘束の必要が全くない為行っていない。		同法人のベイサイド病院と共同で身体拘束防止委員会を設立していたが、病棟とグループホームでは求めているケア内容が違ふ為6月より同法人系列のグループホーム独自に委員会を設立した。グループホームでの身体拘束をより一層強く防止できると考えている。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	身体拘束防止委員会を設立し、対応を全職員に周知徹底を行っている。1階の玄関は夜間以外鍵をかけていない。他階では玄関はなく、エレベーターが唯一の出入り口となっており、いつでも誰でも使用できる様になっている。		出入りは自由で、入居者様がエレベーターへ乗ろうとしていれば強制的に阻止するのではなく職員と一緒に乗る等対応しているので、このまま対応を維持していきたい。
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	入居者全員の把握は職員の協力のもと常に行なわれているが、入居者様のストレスにならないような配慮も同時に行なわれている。外出や宿泊なども、連絡先を確実に把握した状態で送っている。また、人それぞれの人権を尊重した支援を常に行い、知りえた情報は絶対に漏らさないようにスタッフにも徹底している。		職員一人は必ずホールを見渡せる場所にあり、その他の職員はトイレや入浴等個別対応できる体制で動いている。又、職員同士の声掛けの徹底に努めている。'
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	薬や包丁などの鋭利なものについては入居者様の出入りの少ないスタッフルームに保管するか、入居者様の手の届かないところに設置している。その他については確認もしくは見える位置か、鍵のかかる所にしまっている。入居者様によって、使いづらい物はそれぞれに合わせた居室の場所での対応を行なっている。		使いづらいものに関しては、居室で御本人の目に付かず届かない場所で保管する、ご本人の居室ではなくスタッフルームで預かる等一人ひとりに合わせた保管に努めている。'

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	グループホームで事故防止対策委員会を設立しており、各ユニットにリスクマネージャーを配置している。又、ヒヤリハット・インシデント報告書が出た場合はその都度スタッフ会議等で分析行なっている。緊急時の行方不明時のマニュアルも作成し訓練と実施を行なった。火災時対応の訓練も実施している。		事故にならなかったが、もしかしたら大きな事故に繋がったのではないかなどを想定し、事故防止の為の勉強会や研修を行なっている。誤嚥等の救急対応の研修は消防署に協力を依頼し実施した。これからも他機関と連携をとりながら事故防止に努めていく。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	新人でも分かるようにマニュアルを作成し、対応と訓練を行なっている。又、見やすい場所に手順等貼付している。夜勤を想定した対応の勉強会や訓練も行なっている。		研修や訓練を繰り返すことで技術をみにつけ、対応できるように職員一人ひとりを向上させていく。実際の現場で、あせらず適切に対応できるようにこれからも対応して行く。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署の協力の下、避難訓練は年に2回以上実施している。夜間や火災場所などその時々状況を設定して避難方法を訓練・実施している。		現時点では消防以外の協力は得ていないので、災害時の避難先とどの様に協力していけばいいのかの話し合いを儲け、対策を考えていきたい。'
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	初回から、定期的なケアプラン作成時などに説明とリスクに繋がる根拠を説明している。又は面会等を通して御家族と会話をし情報交換し常に、リスクが少なくなる様な対応に努め、利用者様が住み良い環境作りに努めている。		リスクと対応を御家族に説明行なっている。また、御家族の要望を聞き取り入れながら対応しているが、予期せぬインシデントが発生した場合はすぐに御家族へ連絡し、考えられる原因と対応策を説明している。今後も抑圧感のない柔軟な考えで対応しご家族がもしもの事を考えられるようにして行く。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	普段の何気ない会話や入浴時・毎日の検温、血圧測定などの観察で一人ひとりの健康観察を行ない、特変時はその都度医療連携(看護師)に連絡・相談行い指示を受けている。		一人ひとりの体調の変化は都度申し送りで確認を行い、見逃さない様に観察を引き継いでいる。又、変化があった時は医療連携に相談している。24時間体制の為、適切な対応が素早く行なえている。'
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	間違いがないように主治医、医療連携の看護師の指示のもと服薬介助を行っている。服薬開始まえにお薬情報を確認し、副作用や注意事項を把握している。また、症状に変化があればその都度医療連携に報告し、指示を仰ぎ対応している。		医療連携の看護師が訪問した際に相談を行なっている。服薬や症状の変化、副作用の疑いは24時間の対応で即座に連絡がなされている。返答も看護師から該当階の職員全員にそれらの内容のメールが直接届く為、全員が正しい知識を持つことができている。'
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	申し送りの際には必ず排便の確認を行なっている。また、'腸の働きを助ける献立の工夫をそれぞれの職員が実践している。記録からも入居者様一人一人の排便パターンをつかみ便秘気味の時は医療連携に相談してその都度対応している。必要であれば便秘解消の為のケアプランを作成し対応している。		入居者様に食物繊維の多いものや季節の物など、起床後にも冷たいものを飲んで頂き便意を誘う工夫をしている。また、経過記録で便秘されている入居者様をいち早く把握し医療連携看護師に報告・指示を頂き対応している。'

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後の歯磨きが必要な入居者様全員に声掛けを行なっている。自分で歯磨きが出来ない入居者様には、ケアプランに口腔ケアの取り組みを入れて対応している。又、毎食後口腔ケアが十分できているか観察し、不十分だった場合は声掛けやお手伝いを行っている。		口腔内の汚れから、肺炎など様々な病気に繋がることを職員に伝えていく。そのためには、研修などで知識を養うなど職員一人ひとりの技術面も必要とする。'
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量や栄養・嗜好品・1日最低限の水分補給を摂取できたかなど把握することに職員は気配りしながら、工夫と実践を行なっている。摂取方法も一度に取らずにこまめに摂取できるように配慮している。好きな物や嫌いな物も記録し誰もが確認できるようにしている。		入居者様の嗜好である程度の物をだしている。偏らないように職員全員で栄養バランスを管理している。水分量についても職員一人一人が把握しており、体の状態や本人のその時の気分を大切に考え水分摂取していただいている。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRS A、ノロウイルス等)	新規入居者は疥癬予防のため、塗り薬を最初の入居日段階で行なっている。他の感染症については、症状別にマニュアルを見たり、必要な研修をその都度行なっている。また、医療連携と協力して予防に努めている。		感染症の症状別にマニュアルを作成しているの、誰が見ても理解出来るようになっている。また、医療連携と協力し対応・対処している。病気や感染症についての知識や理解力を養う為に色々な勉強会や講習にも参加している。'
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は常に新鮮なものを使用している。また、うがいや手洗いの徹底も行なわれている。基本的な事は常に維持と継続がなされている。食中毒予防の為のマニュアルも全職員が読み実践されている。台所や調理器具は毎日消毒、漂白も行っている。食材は毎日傷んでいないかもチェック管理している。		菌が発生しやすい台所やまな板等、漂白殺菌や熱湯消毒を毎食後行う事により食中毒予防・衛生管理を行なっている。食材についてもユニット職員同士がその都度、悪くなりやすい食材や調理方法等日々学びながら食材管理や調理を行なわれている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関はくつろぎやすい様に、ソファーやテーブルの配置を行なっている。又、入居者様が親しみやすい飾りを置いたり、季節の花を飾っている。		夜間のみ防犯対策で施錠しているが、それ以外はいつでもご家族や近隣の方が来られるよう解放されている。玄関には季節ごとに花や飾りが設置されており、玄関ホールにもソファーや椅子、小物が置かれており施設内へ入りやすい環境作りを実施している。'
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	生活感が感じ取れるように家具の配置を入居者様と一緒に、花を飾り、季節感を感じられる工夫をしている。又、鉢植えは入居者様が水やり出来る様に届きやすい場所に置いている。不快な音や光を出さない様にも努めている。		季節の花やその日の行事(正月の飾り餅や七夕の笹・短冊等)の物を飾る事により季節感を味わっていただいている。その他にも共有の空間では不快な音や目障りな光が出るようなものは設置しておらず、有意義な時間が流れるよう環境づくりを配慮している。'
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居室、畳、廊下のソファー等にはだれでも自由に出入りできるようになっているので、個々に合わせた生活を、思い思いに過ごすことが出来る。また、出来るように座布団を置くなど工夫されている。		食卓テーブル・椅子のほかにも様々なところに一人用の椅子やソファーが設置されており、その時その時の入居者様の気分で自分で選択され過ごしていただいている。その他以外にも椅子やソファーが設置されており各々が好きに過ごして頂ける様工夫している。'

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の際には家族、ご本人に使い慣れた物を持ってきて頂く様に説明を行っている。入居の際は家具等の配置をご家族、入居者様と一緒にいき、入居者様の居心地の良い部屋作りに努めている。又、入居後に入居者様が家具等の移動を希望された場合も、ご本人が満足できるまで、配置の工夫を行っている。		心が落ち着かれるように'昔馴染みの物や家具を入居前に持っていただけるよう入居者様・ご家族に説明し持っていただき、居室に設置している。模様替えもご本人やご家族のご要望通りに行い過ごしやすい環境を作っている。入居後にも本人やご家族から要望があった場合はその都度対応している。'
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	基本的に季節感を感じれるようにしてある。'居室や浴室・トイレなどは大きな温度差を作らないようにしている。また、入居者様の体調を観察しながら、よどみや乾燥がない様にその都度換気も行っている。'		入居者様の体調に著しく変化が生じないように換気や場所の設定なども考えている。その他にも、汚物で空気が汚れぬよう防臭対策や、空気が乾燥しないよう濡れタオルなど置き工夫や対策が行なわれている。'
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	安全に移動できる様に全館バリアフリーとなっている。一人ひとりの身体機能も生かせるように、和室の手すり・トイレの広さなどもある。そういった誰でも行ける身体機能を損なわない工夫がしてあるので、自立に向けたケアサービスが自然と実施されている。'		ホールの畳のスペースのみ段差はあるが入居者様が安全に歩行出来る様、全館バリアフリーになっている。廊下やトイレ、浴室には手すりが設けられているので安心した移動が出来る。'
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	残存している能力を最大限に活用しながら、入居者様一人ひとりの混乱が起らない様に支援している。家事作業は一緒にいき、わからなくなった時に職員がさりげなく援助できる様に対応に努めている。'		居室前には本人が目印となる飾りや名前が提示されており、それを見て頂くことにより自分の部屋だと理解していただいている。その他にもトイレや食堂を自然に思い浮かべれるようにしている。また、混乱を防ぐために説明と理解を十分に行なっている。'
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダはない為ベランダでの活動は行えない。しかし、窓際に花の鉢植えを置き育てる等、当建物にあった工夫を行っている。暖かい日は外へでて散歩をしたり、焼肉を行ったりもしている。'		外回りはスペースが限られている為、植物はホールや窓際に育てており職員と共に成長する楽しさを味わっている。その他にも町内会の花植えの活動に参加していただいたり、暖かい季節なら施設前の駐車場で焼肉パーティーや流しソーメン等行なわれている。'

サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>入居者様一人ひとりの人権を尊重し、思いや願いが叶うように生活を共にしている。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>ゆとりあるケアを目標とし、入居者様一人ひとりが思い思いの活動が出来るように努めている。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>入居者様の個々の時間配分やリズムで生活してもらっている。日々の体調や季節にもあわせている。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>作業の取り組みを希望された入居者様と職員が一緒に行うことで、責任感や達成感を共有しあっている。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>その都度希望に応じて外出している。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>医療連携の看護師が健康管理の為訪問を行っている。体調に変化があった場合は都度医療連携に連絡をとり、対応しているので、本人・家族には安心を頂いている。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>状態の変化があった際は、即座に対応して各関係者に相談行い、支援の方向性を修正している。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>本人や家族からの不安な気持ちを取り払えるように、ゆっくり話しが出来る場を設けて対応している。又、職員の対応で不安解消ができる場合は、即スタッフ会議で対応策を話し合い実施している。</p>

サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない	馴染みの人が尋ねて来るが、頻度は入居者様それぞれ違う。
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	都合により参加できないご家族や関係者もおられるが、徐々に理解や興味を持っていただけるように努めている。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	認知症対応の仕事を身近に感じてもらい、地域と入居者様がどのように暮らして行くのが理想かを職員一人ひとりが熱心に考えている。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	不満や単調な暮らしにならないように、入居者様の気持ちを十分に汲み取り、随時対応しているので満足されていると職員は思っている。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	ご家族様は職員に「全てを任せます」と言うケースが多いので満足されていると思っている。しかし、遠慮されている可能性もあるので、ご家族が気兼ねなく意見を言える雰囲気在今后作り続けていきたい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)  
 同法人系列の3つのグループホームと交流している。行事や催し物がある時や畑仕事の手伝いなどで入居者様同士が交流を持たれている。  
 町会の催し物に入居者様と共に参加し、地域の方々と交流を深めている。